

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
フォローアップ計画書

(武蔵野の森総合スポーツ施設)

平成27年10月

東京都

目 次

1. 2020年東京大会の正式名称	1
2. 2020年東京大会の目的	1
3. 2020年東京大会の概要	2
4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容	3
4.1 目的	3
4.2 内容	3
4.3 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の策定に至った経過	26
5. フォローアップ計画	27
5.1 大気等	27
5.2 生物の生育・生息基盤	36
5.3 水循環	39
5.4 生物・生態系	41
5.5 緑	43
5.6 騒音・振動	45
5.7 日影	49
5.8 景観	52
5.9 自然との触れ合い活動の場	58
5.10 歩行者空間の快適性	62
5.11 水利用	64
5.12 廃棄物	65
5.13 エコマテリアル	68
5.14 温室効果ガス	70
5.15 エネルギー	74
5.16 土地利用	78
5.17 安全	79
5.18 消防・防災	82
5.19 交通渋滞	83
5.20 公共交通へのアクセシビリティ	85
5.21 交通安全	87
5.22 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況	90
5.23 フォローアップ報告書の提出時期	90
6. その他	95
6.1 実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過	95
6.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所	95

1. 2020年東京大会の正式名称

第32回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京2020パラリンピック競技大会

2. 2020年東京大会の目的

2.1 大会ビジョン

2020年東京大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「2020年東京大会」という。）実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

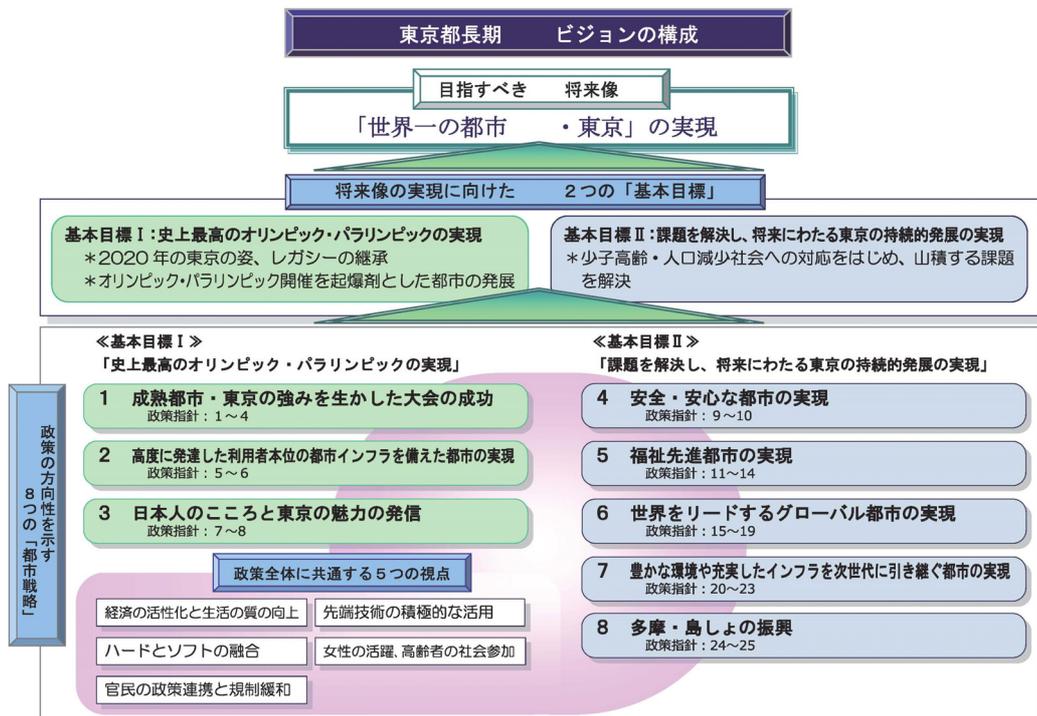


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

3. 2020年東京大会の概要

3.1 大会の概要

2020年東京大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック28競技、パラリンピック22競技の予定である。

3.2 2020年東京大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画」の中で、2020年東京大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとしている。大会組織委員会は、街づくり・持続可能性について進めていくアクションとして、下記のことを例示している。

なお、アクションについては、2016年中期にとりまとめる「アクション&レガシープラン」において明確化するとしている。

(1) 大会関連施設の有効活用	(アクションの例) ①周辺地域の街づくりとの連携や大会後の有効活用を想定した大会関連施設の整備 ②仮設施設に用いられた資材、設備等の後利用の積極的な検討
(2) 誰もが安全で快適に生活できる街づくりの推進	(アクションの例) ①アクセシビリティを重視した競技施設や選手村の整備 ②交通機関や公共施設等のバリアフリー化の推進 ③多言語対応の推進による外国人旅行者の言葉の壁の解消 ④会場周辺等の道路、鉄道等の交通インフラや空港・港湾等の整備・充実 ⑤会場周辺等における良好な景観、魅力ある公園、緑地や水辺等の保全・創出 ⑥大会期間中の災害やテロ、サイバー攻撃等を想定した、官民一体となったセキュリティ体制の構築と治安基盤の強化 ⑦センター・コア・エリア内、競技会場周辺、主要駅周辺の道路、緊急輸送道路等の無電柱化の推進
(3) 大会を契機とした取り組みを通じた持続可能性の重要性の発信	(アクションの例) ①3R (Reduce, Reuse, Recycle) の徹底や、燃料電池車、再生可能エネルギーといった環境技術の活用など大会の準備や運営への持続可能性の反映 ②大会での取組をモデルとした更なる省エネルギー化の推進 ③路面温度の上昇を抑制する機能をもつ舗装の整備など、選手や観客への暑さ対策の推進 ④水素などスマートエネルギーの導入に係る取組の推進

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容

4.1 目的

東京都では、これまで、東京体育館（渋谷区）、駒沢オリンピック公園総合運動場（世田谷区）、東京武道館（足立区）及び東京辰巳国際水泳場（江東区）の4か所の都立スポーツ施設によって、広域のかつトップレベルのスポーツ需要に応えるとともに、区市町村が運営する身近なスポーツ施設と連携して、総合的なスポーツ施設サービスの提供を図ってきた。今後とも増大し、多様化する都民のスポーツニーズに応えていくためには、これまで大規模な公立スポーツ施設がなかった、多摩地域への施設展開を図ることが必要である。400万人を超える人口を擁し、首都圏の中核拠点として一層の発展が期待される多摩地域に、多様なスポーツニーズに応える総合スポーツ施設を整備することによって、東京のスポーツムーブメントを高揚させ、「東京都スポーツ推進計画」（平成25年3月 東京都）に掲げた「スポーツ都市東京」の実現につなげていくことが可能となる。本事業は、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができる「スポーツ都市東京」を実現するため、調布基地跡地に、東京都のスポーツ振興に役立つとともに、多摩地域の拠点となる総合スポーツ施設を建設するものである。¹

また、本事業は、「東京都長期ビジョン」（平成26年12月 東京都）において、以下の都市戦略・政策指針に掲げられ、「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）」の整備を進め、「東京スタジアム（味の素スタジアム）」とともに、多摩地域のスポーツ振興の拠点形成を推進するとしている。

都市戦略8 「多摩・島しょの振興」

政策指針24 「多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた環境整備の推進」

4.2 内容

4.2.1 位置

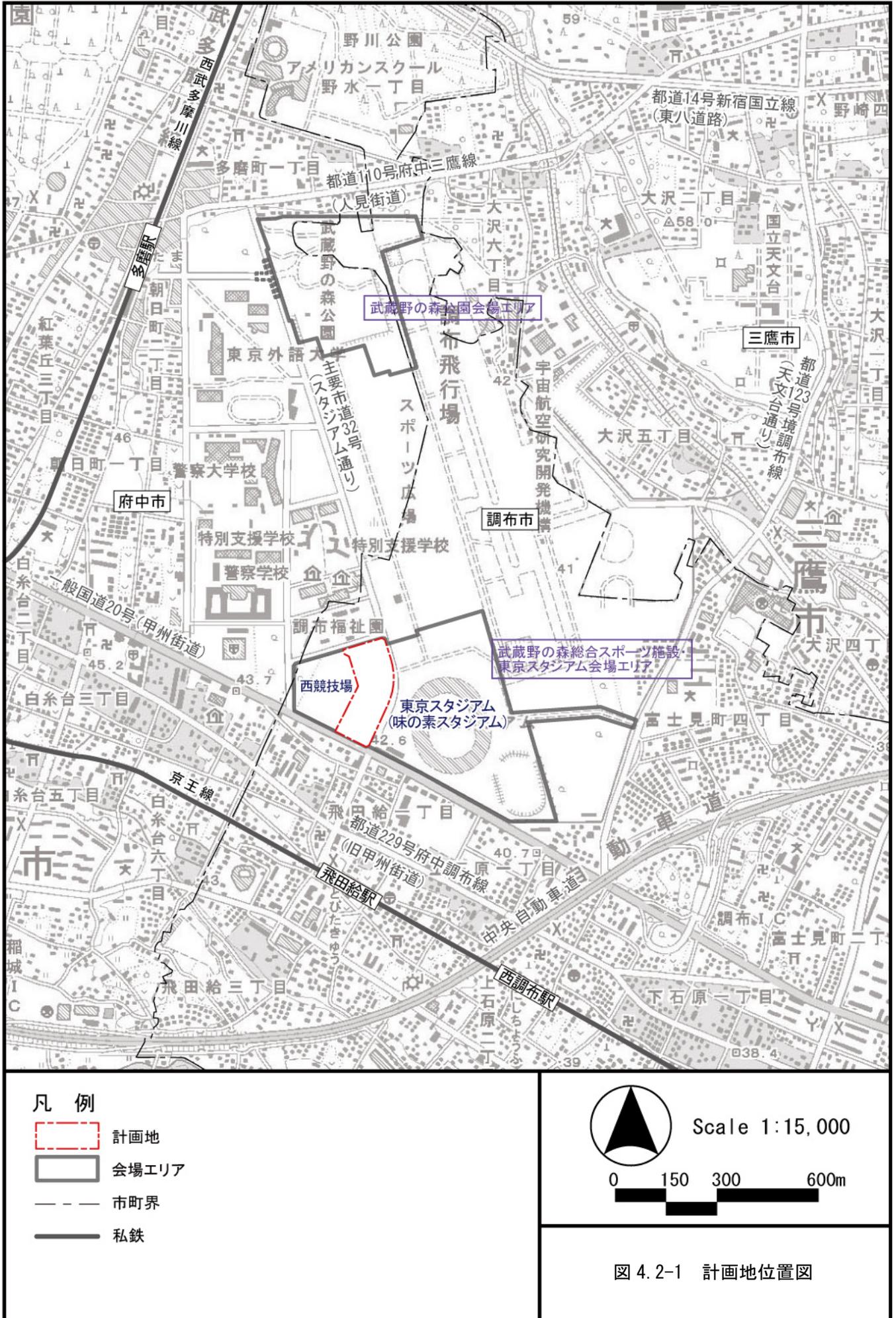
計画地の位置は、図4.2-1及び写真 4.2-1に示すとおり、調布市飛田給一丁目に位置しており、敷地面積は約33,500m²である。

計画地は、北東側は調布基地跡地運動広場に隣接し、東側にはJリーグの試合等が開催される東京スタジアム（味の素スタジアム）、西側には東京スタジアム（味の素スタジアム）西競技場（以下、「西競技場」という。）が整備されている。

また、2020年東京大会を運営する範囲（以下、「会場エリア」という。）は、隣接する東京スタジアム（味の素スタジアム）及び西競技場も含む範囲とする計画である（「立候補ファイル」時点の計画）。なお、計画地が位置する武蔵野の森総合スポーツ施設・東京スタジアム会場エリアの北側には、2020年東京大会の会場として利用される予定の武蔵野の森公園会場エリアが位置している。

¹出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」（平成21年4月 東京都）

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容



4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容



(C)NTT空間情報株式会社

凡 例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄



Scale 1:15,000



写真 4.2-1 計画地周辺の航空写真

4.2.2 地域の概況

計画地は、調布飛行場跡地の一角をなし、周辺には、緑豊かな武蔵野の森公園や東京スタジアム（味の素スタジアム）をはじめとするスポーツ施設、社会福祉施設・養護学校、大学、警察大学、総合病院、調布飛行場等があり、南側には、一般国道20号（甲州街道）を隔てて住宅地が広がっている。

平成27年2月1日現在の調布市の人口は約22万人であり、世帯数は約11万世帯である。また、計画地のある調布市飛田給一丁目の人口は約3,000人、世帯数は約1,600世帯である。¹

昼間人口は調布市が約20万人、調布市飛田給一丁目は約2,700人であり、昼間人口が夜間人口に比べやや低い地域となっている。²

また、産業別事業所数及び従業者数で見ると、調布市では卸売業、小売業の事業所が約2,000事業所、従業者数が約15,000人と最も多く、調布市飛田給一丁目においては卸売業、小売業の事業所が30事業所、従業者数が約660人と最も多くなっている。³

¹出典：「調布市の世帯と人口」（平成27年3月3日参照 調布市ホームページ）

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1390443612121/index.html>

²出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成27年3月3日参照 東京都ホームページ）

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

³出典：「平成21年経済センサス-基礎調査」（平成27年3月3日参照 総務省ホームページ）

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001036783>

4.2.3 事業の基本構想

(1) 計画の基本方針

本事業の基本方針は以下に示すとおりである。¹

- 1) スポーツとイベント興行が両立できる施設
 - ・コンサート等のイベント興行が積極的に誘致できるよう、スポーツ仕様とコンサート興業仕様とを兼ね備えた施設とする。
- 2) 地域のランドマーク施設として、周辺との調和を図る
 - ・ペDESTリアンデッキや接続橋により、東京スタジアム（味の素スタジアム）や西競技場とのアクセスを可能とし、スポーツクラスターとして一体感のある施設とする。
 - ・周辺と調和するよう、緑豊かな施設デザインとする。
- 3) エネルギー技術を積極的に取り入れ、省エネ・環境配慮に取り組む
 - ・太陽光発電パネルや太陽熱温水器の設置等、省エネ・環境配慮設備の導入に積極的に取り組む。
- 4) 災害に備え、安全安心に配慮した施設づくりを行う
 - ・防災備蓄倉庫や、仮設トイレが設置できるマンホールの設置など、利用者の安全安心に配慮する。

¹出典：平成25年4月23日東京都報道発表資料「「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)の実施設計」について」

4.2.4 事業の基本計画

(1) 配置計画

武蔵野の森総合スポーツ施設のメインアリーナ棟、サブアリーナ・プール棟の計画建築物の配置計画図及び断面計画図は、図 4.2-2 及び 3(1)、(2)に示すとおりである。

計画地の東側に隣接する東京スタジアム（味の素スタジアム）との一体的な歩行者動線を確保するため、ペDESTリアンデッキ（コンコース）を整備する計画である。

建築計画の概要は、表 4.2-1 に示すとおりである。延床面積は、メインアリーナ棟が約 27,600m²、サブアリーナ・プール棟が約 21,500m² であり、合計約 49,100m² である。計画建築物の最高高さは 30.7m であり、駐車場台数は 177 台の計画である。

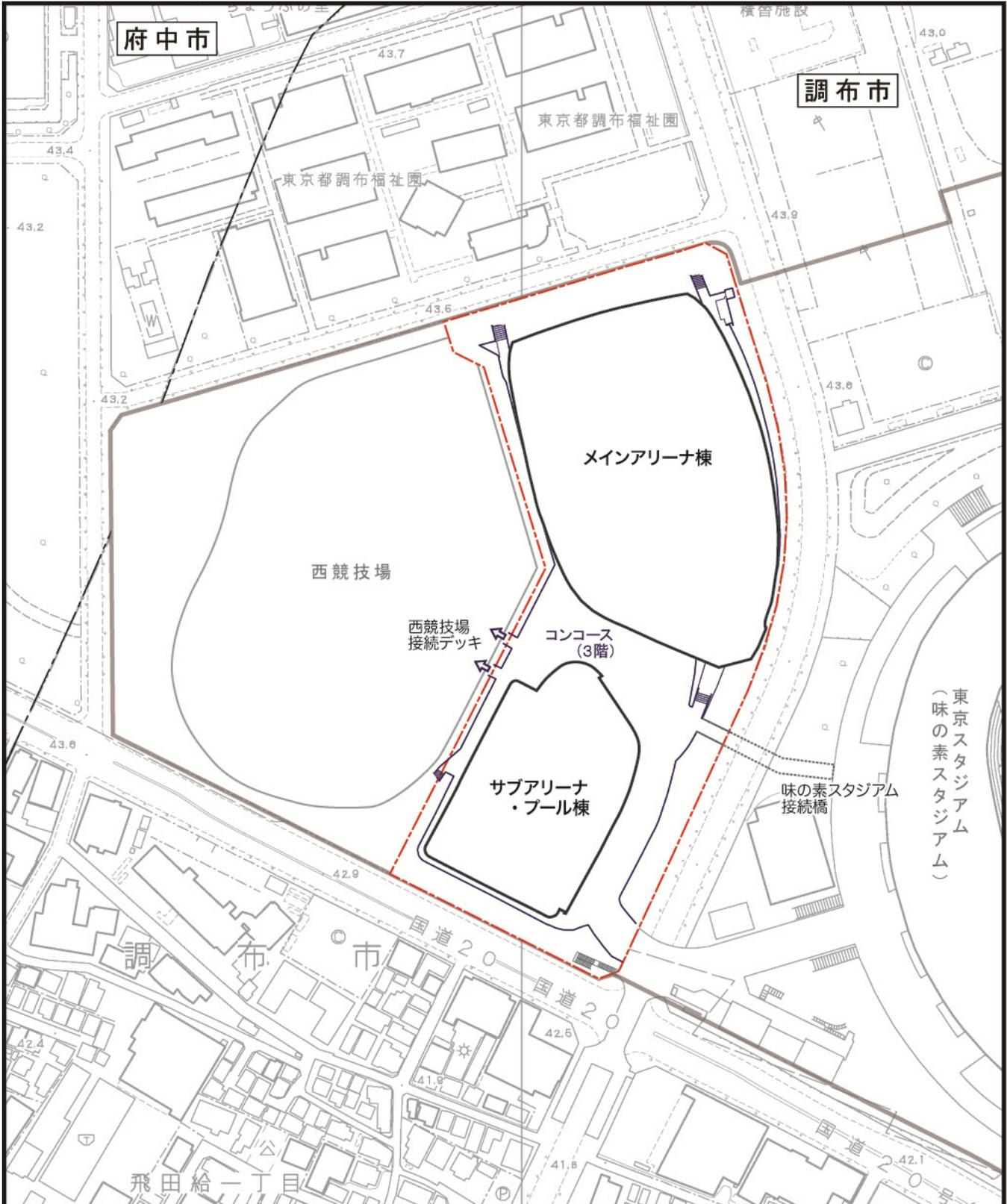
表 4.2-1 武蔵野の森総合スポーツ施設の建築物の概要

項目	メインアリーナ棟	サブアリーナ・プール棟	合計
敷地面積	約 18,600m ²	約 14,900m ²	約 33,500m ²
建築面積	約 15,100m ²	約 12,100m ²	約 27,200m ²
延床面積	約 27,600m ²	約 21,500m ²	約 49,100m ²
最高高さ	30.7m	27.6m	—
階数	地上 4 階 地下 1 階	棟屋 1 階 地上 3 階 地下 1 階	—
構造	鉄骨造、鉄筋コンクリート造、 鉄骨鉄筋コンクリート造		—
駐車台数	恒設：177 台		

出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)実施設計」(平成 24 年 12 月 東京都)

平成 25 年 4 月 23 日東京都報道発表資料「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)の実実施設計について」

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界

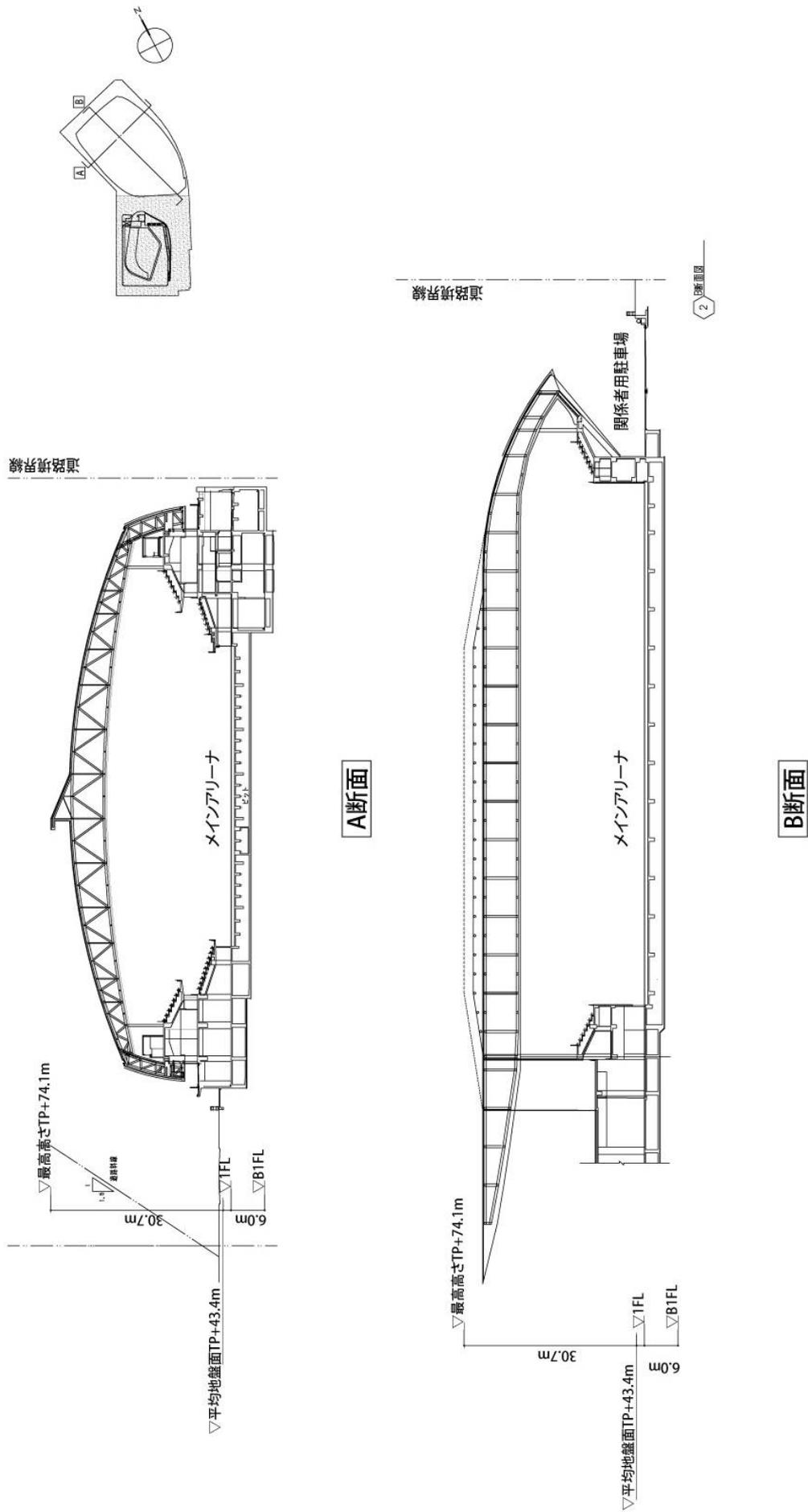


Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 4.2-2 配置計画図

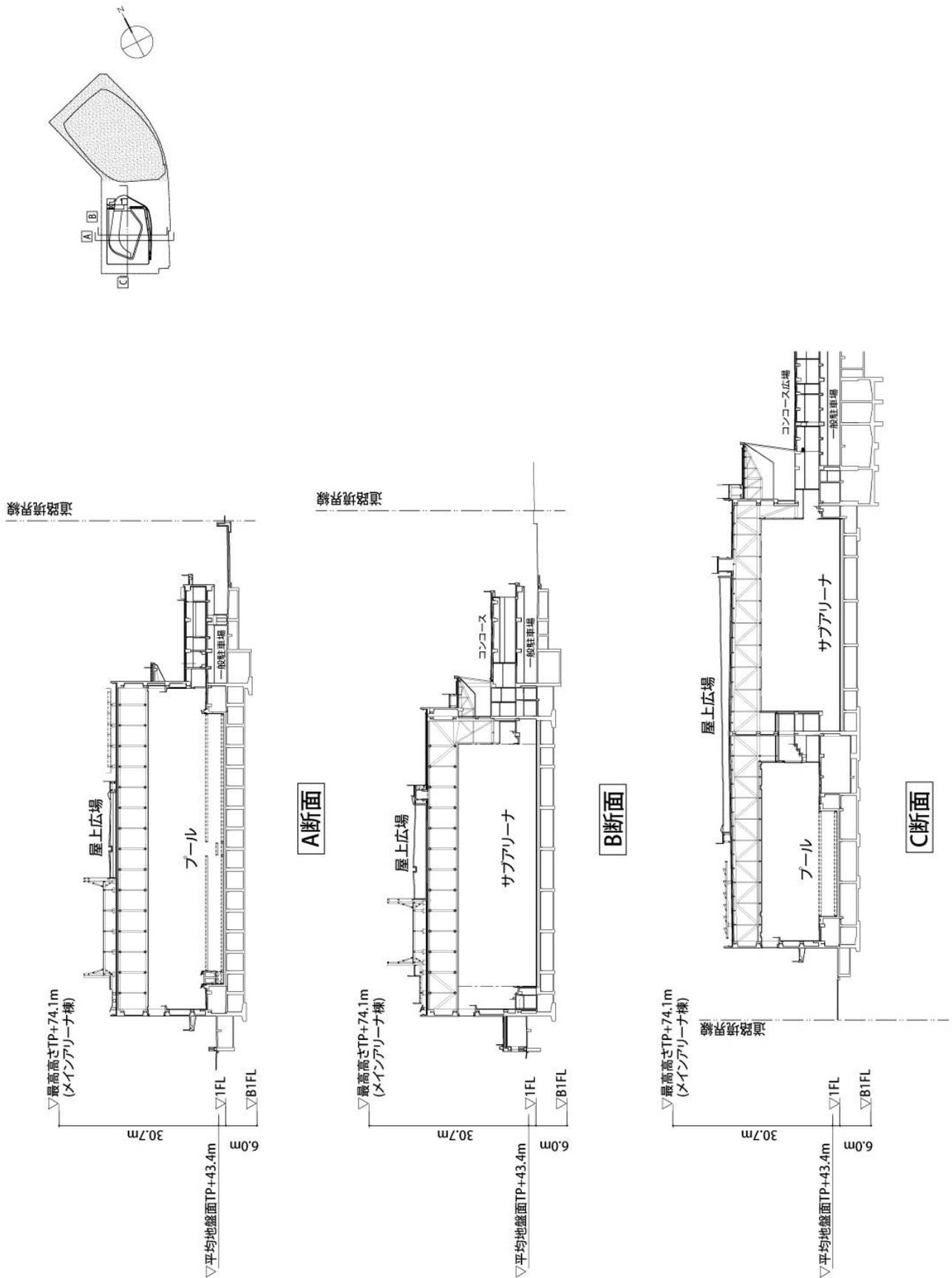
4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容



出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)実施設計」(平成24年12月 東京都)

図4.2-3(1) 断面図(メインアリーナ棟)

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容



出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)実施設計」(平成 24 年 12 月 東京都)

図4.2-3(2) 断面図(サブアリーナ・プール棟)

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

工事の完了後に計画建築物に出入する自動車の主な走行経路(想定 of 走行ルート)は、図 4.2-4 に示すとおりである。また、発生集中交通量は、表 4.2-2 に示すとおり平日 1,074 台/日と想定した。

なお、交通処理計画等については、今後、現況交通量や将来予測交通量等を踏まえて、道路管理者及び交通管理者等の関係機関との協議を行い決定される。

なお、2020 年東京大会における関連車両交通量については、現時点では未定である。

表 4.2-2 発生集中交通量(関連車両交通量)

	小型車	大型車	合計
発生集中交通量 (関連車両交通量)	216台/日	858台/日	1,074台/日

(3) 駐車場計画

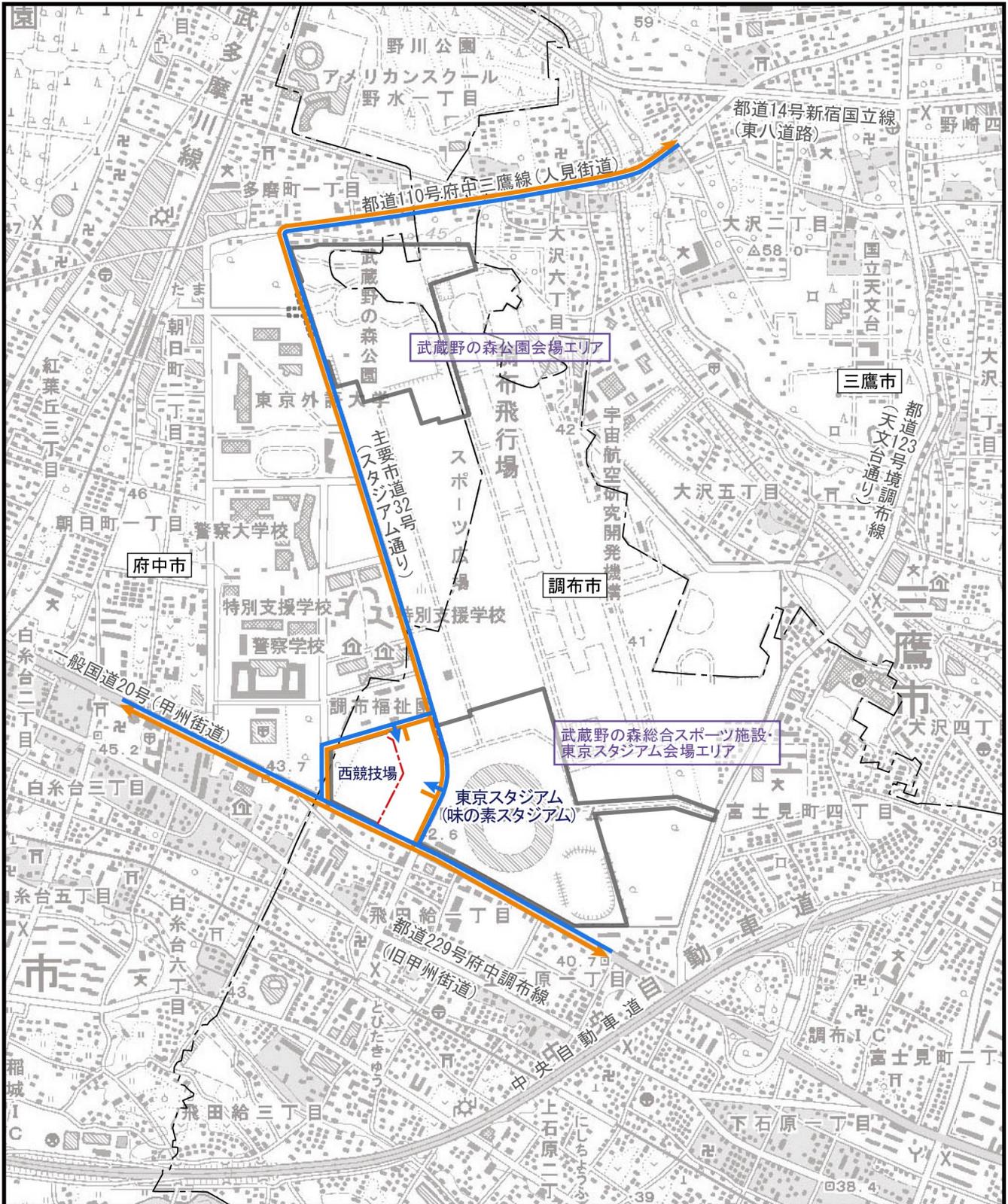
駐車場計画図は、図 4.2-5 に示すとおりである。駐車場は地上部に設ける自走式駐車場とし、関係者用の駐車場はメインアリーナ棟北側に 43 台、一般車用の駐車場はサブアリーナ・プール棟のわきに 134 台整備する計画である

(4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅から計画地及び周辺施設における歩行者の出入動線は、図 4.2-6(1)及び(2)に示すとおりである。

公共交通機関として、鉄道駅からの歩行者動線は、計画地南側約 400m に位置する京王線飛田給駅からのルートが主になるものと計画する。飛田給駅からの歩行者動線は、一般国道 20 号(甲州街道)に架かる既設の歩道橋を利用し、計画地内のコンコース(3階)を利用するものとしている。また、このコンコースを用いて、隣接する東京スタジアム(味の素スタジアム)、西競技場への連絡が可能なものとしている。

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- ➔ 関連車両集中ルート
- ➔ 関連車両発生ルート

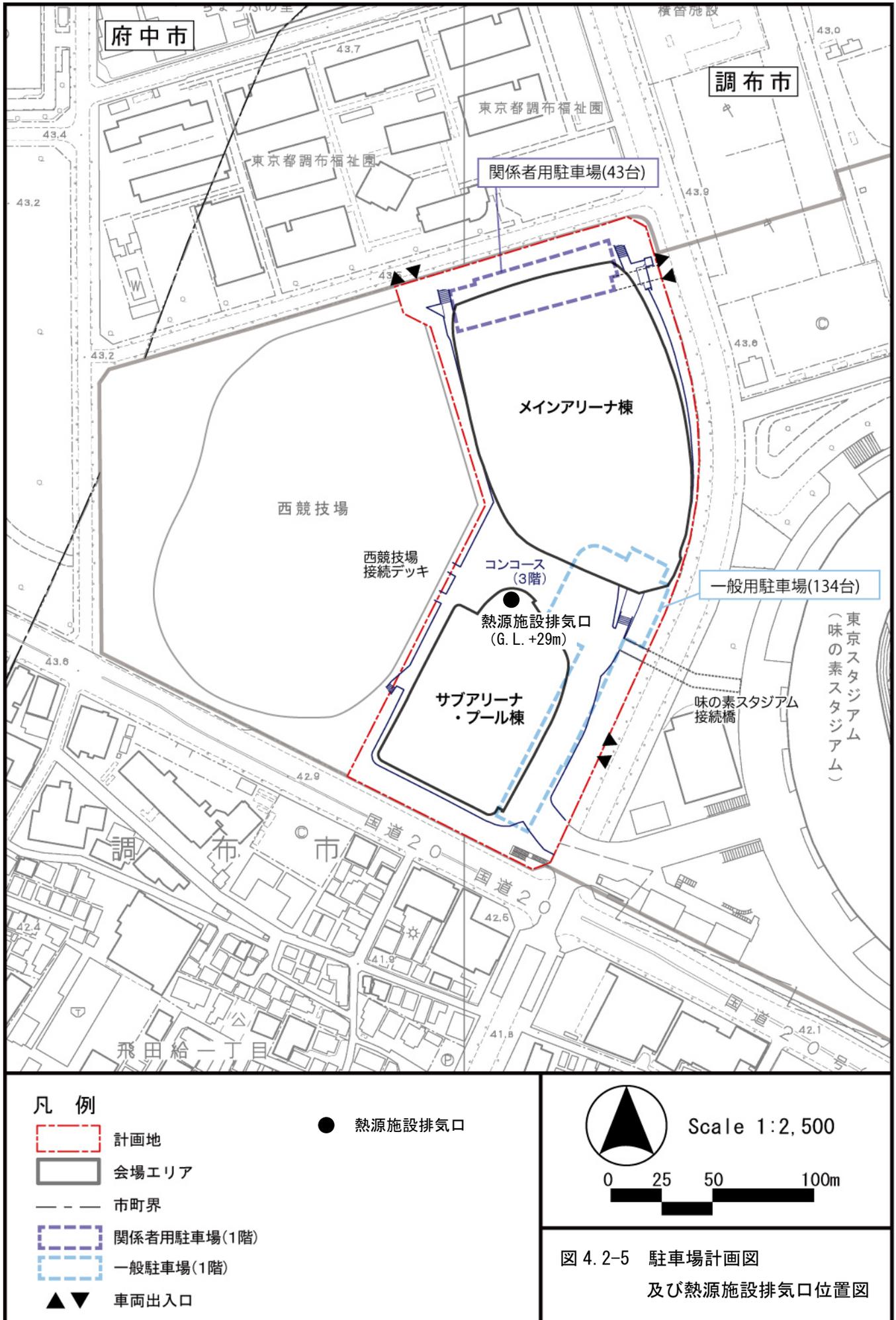


Scale 1:15,000

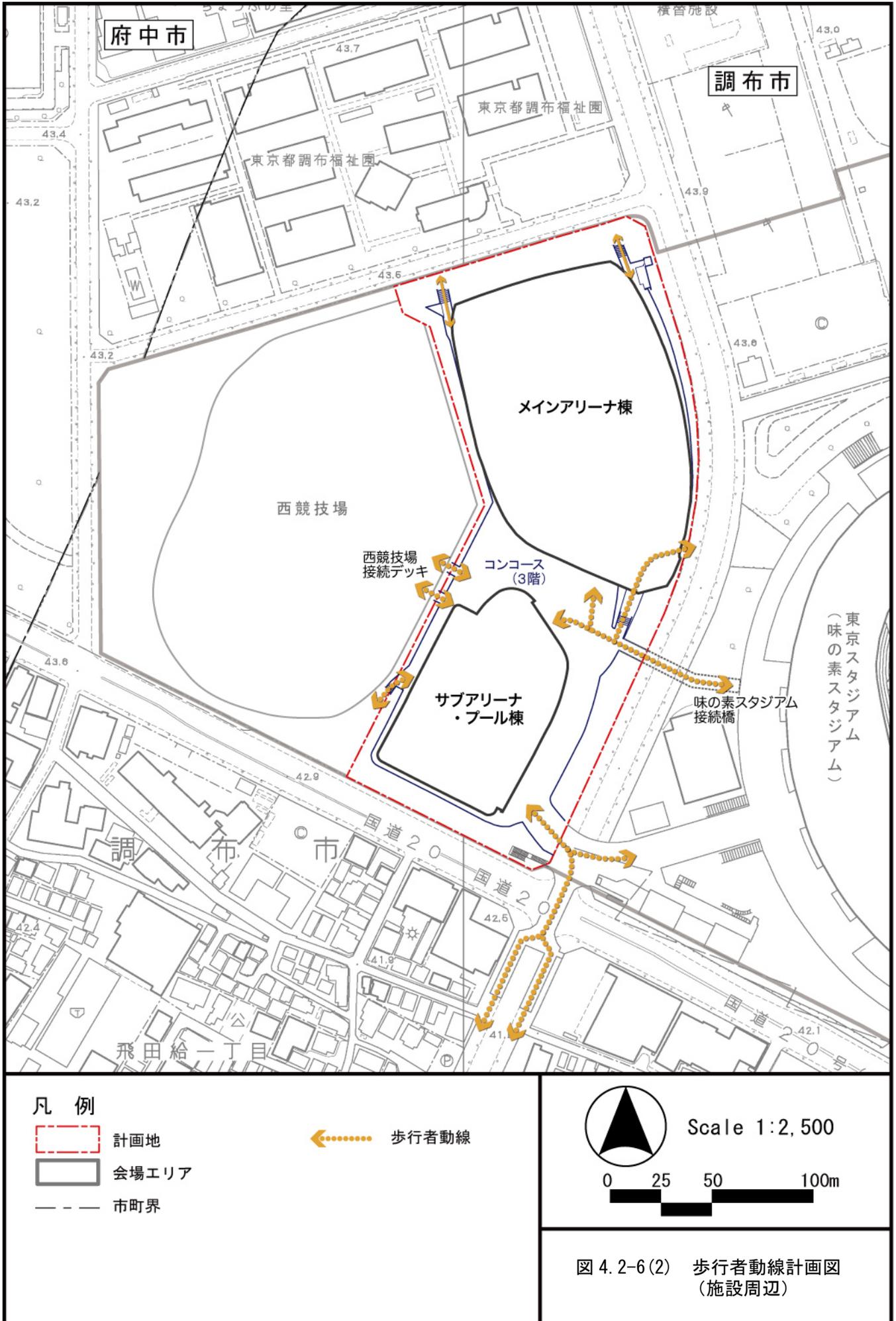


図4.2-4
関連車両の走行ルート

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容



4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容



(5) 設備計画¹

上水は公共水道から供給を受け、汚水・雑排水は公共下水道に放流する計画である。

雨水については、メインアリーナの屋根部分を除き、敷地内浸透処理とする。メインアリーナの屋根部分の雨水は、雑用水としてトイレの洗浄水や植栽の散水に利用する。

上水について、本施設は、50m プールを持つ総合スポーツ施設であり、一時に多量の水を使用することから、「受水槽＋加圧給水ポンプ方式²」を採用し、地域インフラに負担をかけない計画とする。

プール排水は、ピット内プール排水槽に貯留し、一部を消防水利や雑用水として再利用するとともに、場外へ一時に多量の排水を行うことを抑制し、下水道への負担を軽減する計画とする。

熱源計画については、ソーラー吸収式冷温水発生機をシステムに組み合わせることを検討する。

また、マイクロコージェネレーションの導入を検討する。熱源施設からの排気口の位置は、図 4.2-5 に示したとおりである。その他、省エネルギー設備として、地中熱利用、太陽光発電、太陽熱利用設備の導入を予定する。

表 4.2-3 設備概要

項目	概要
コージェネレーションシステム	25kW×12 台
太陽光発電	設置面積 808.61m ²
太陽熱利用	設置面積 722.92m ²
地中熱利用	373kW×1 台

出典：「建築物環境計画書制度」（平成 27 年 3 月 3 日参照 東京都）

http://www7.kankyo.metro.tokyo.jp/building/detail/120218_71.html

(6) 廃棄物処理計画

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例(平成 4 年東京都条例第 140 号)及び調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例(平成 5 年調布市条例第 24 号)等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、可燃ごみ、不燃ごみ、びん・カン、再利用対象物等の廃棄物の種類別に分別回収及び保管場所を設置し、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

なお、建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)、資源の有効な利用の促進に関する法律(平成 3 年法律第 48 号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

¹出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)(22)新築工事 基本設計」（平成23年7月 (株)日本設計)、「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)実施設計」（平成24年12月 東京都）

²加圧給水ポンプ方式：受水槽方式の給水方式の一つで、受水槽に貯めた水をポンプを使用して所定の水圧で給水する方式。受水槽を地下部に配置することができる。

(7) 緑化計画

緑化計画は、図 4.2-7 に示すとおりであり、計画地北側のサクラの既存樹木を保存するとともに、計画地南側の一般国道 20 号（甲州街道）沿いのイチヨウの既存樹木を場外で仮養生を行ったうえで緑化樹として活用する等、隣接する西競技場の敷地も含め、周辺の緑との調和を図り、地域の人々に親しまれる緑地を整備する計画としている。

緑化面積は、東京における自然の保護と回復に関する条例（平成 12 年東京都条例第 216 号）及び調布市自然環境の保全等に関する条例（平成 8 年調布市条例第 4 号）における緑化基準を上回る計画としている。

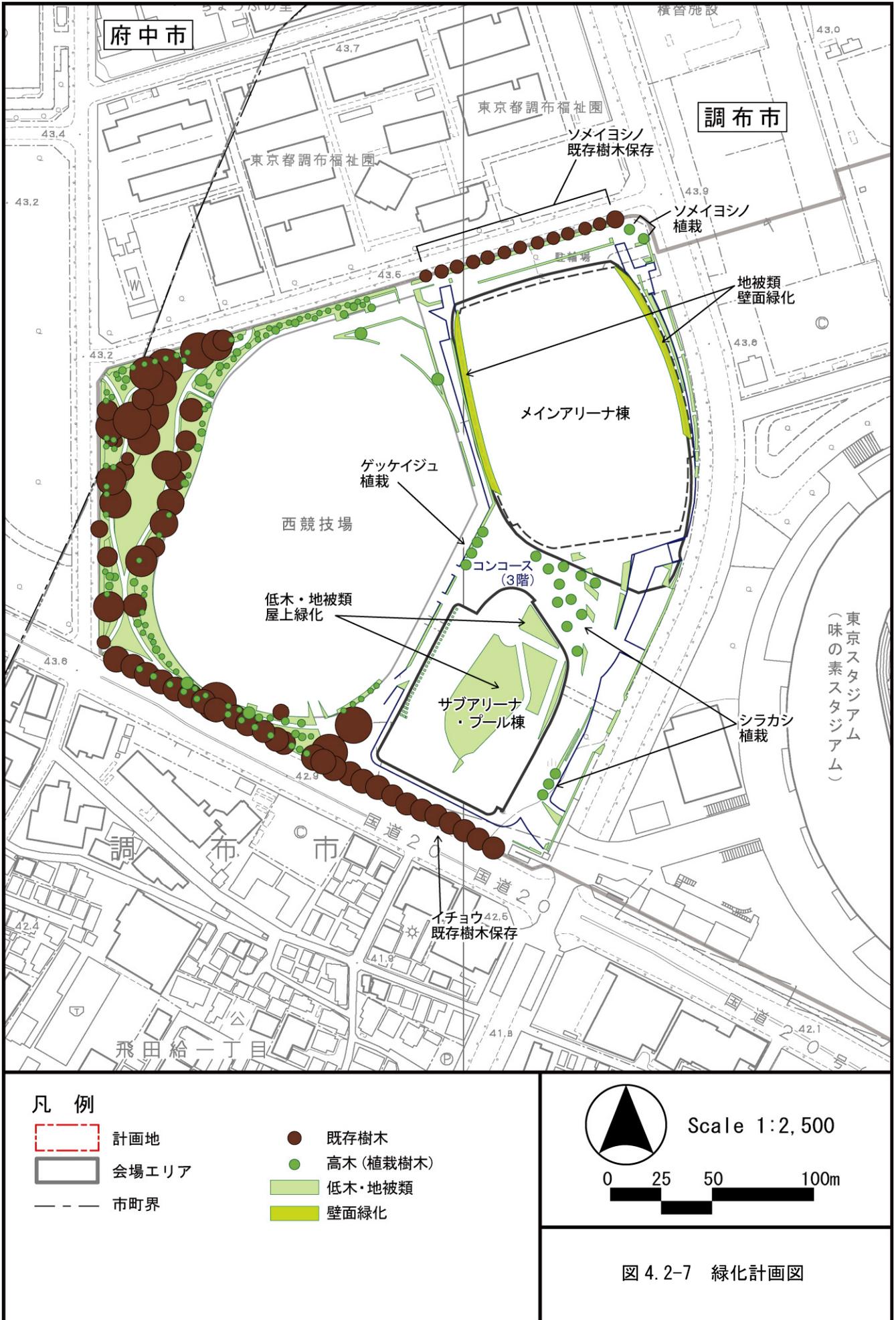
表 4.2-4 緑化計画

区分	計画緑化面積	必要緑化面積
メインアリーナ棟及びサブアリーナ・プール棟敷地	約 2,900m ²	—
西競技場敷地	約 9,400m ²	—
合計	約 12,300m ²	10,978.75m ²

注1) 必要緑化面積は、東京における自然の保護と回復に関する条例（平成12年東京都条例第216号）における緑化基準面積を示す。

2) 武蔵野の森総合スポーツ施設は、メインアリーナ棟、サブアリーナ・プール棟、西競技場で構成されるため、緑化計画は既に竣工した西競技場も含めた敷地を対象に東京における自然の保護と回復に関する条例（平成12年東京都条例第216号）に基づく緑化計画を行っている。

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容



注) 図中の既存樹木及び高木(植栽樹木)の大きさは、大まかな樹冠イメージを示す。

4.2.5 施工計画

(1) 施工工程

本事業に係る現場施工期間は、平成26年2月から平成29年1月にかけて、36か月間の工期を予定している。

施工工程は、表4.2-5に示すとおりである。

表4.2-5 施工工程

工種/工事月	平成26年					平成27年					平成28年					平成29年				
	1	3	5	7	9	11	1	3	5	7	9	11	1	3	5	7	9	11	1	3
メインアリーナ棟																				
準備工事	■																			
山留・土工事	■	■	■	■	■								■	■						
基礎・地下躯体工事			■	■	■	■	■	■	■	■				■	■					
鉄骨工事				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
地上躯体工事				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
内装工事									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
外装工事									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
設備工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
外構工事																	■	■	■	■
サブアリーナ・プール棟																				
準備工事	■																			
山留・土工事	■	■	■	■	■															
基礎・地下躯体工事			■	■	■	■	■	■	■	■										
鉄骨工事									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
地上躯体工事									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
内装工事													■	■	■	■	■	■	■	■
外装工事													■	■	■	■	■	■	■	■
設備工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
外構工事																	■	■	■	■

(2) 施工方法の概要

1) 準備工事

外周部に鋼製仮囲い（高さ約3m）を設置し、仮設事務所の設置等を行う。

2) 山留・土工事

杭打機を使用し、親杭を打設し横矢板を用いて山留を行う。また、バックホウを使用し、平均地盤面 T.P. +43.4m に対して最大で T.P. +約 34m まで掘削し、掘削土はダンプトラックに積み込んで搬出する。

3) 基礎・地下躯体工事

掘削工事完了後、基礎及び地下躯体を構築する。構築は、鉄筋組立、型枠の建込みを行い、コンクリートを打設する。

4) 鉄骨工事

鉄骨建方用クレーン及び鉄骨建方用合番クレーンを使用し、搬入した鉄骨を順次地組を行う。

5) 地上躯体工事

鉄骨工事完了後、地上躯体を構築する。構築は、鉄筋組立、型枠の建込みを行い、コンクリートを打設する。

6) 内装・外装工事

躯体工事の完了した階から順次内装建具、外装等の仕上工事を実施する。また、仕上工事で使用する塗料について、低 VOC 塗料の使用を検討するとともに塗装工事に際しては、「東京都 VOC 対策ガイド」（平成 18 年 4 月東京都環境局）等を参考に VOC（揮発性有機化合物）排出抑制対策を行う。

7) 設備工事

電気、空調、給排水衛生、ガス等各設備の搬入・設置を行う。

8) 外構工事

建物周辺の植栽、舗装等の外構工事は、主に躯体工事完了後に実施する。

9) 仮設工事

本事業の竣工後、2020 年東京大会の開催にあたり、大会関連用の仮設工作物の設置を行う予定であるが、現時点では工作物の諸元は未定である。

(3) 工事用車両

計画地周辺の道路の状況を踏まえ、工事用車両は、図 4.2-8 に示すとおり計画地南側の一般国道 20 号（甲州街道）及び計画地東側の主要市道 32 号（スタジアム通り）を通り、計画地へ出入場する計画である。

なお、計画地北側に面する道路沿道には福祉関連施設があることから、計画地北側からの出入場はできる限り抑える計画とする。

今後の工事用車両台数のピークは、内装・外装工事や躯体工事に並行してメインアリーナ棟の山留・土工事を実施する平成 28 年 3 月であり、ピーク日において大型車 350 台/日を予定している。

(4) 建設機械

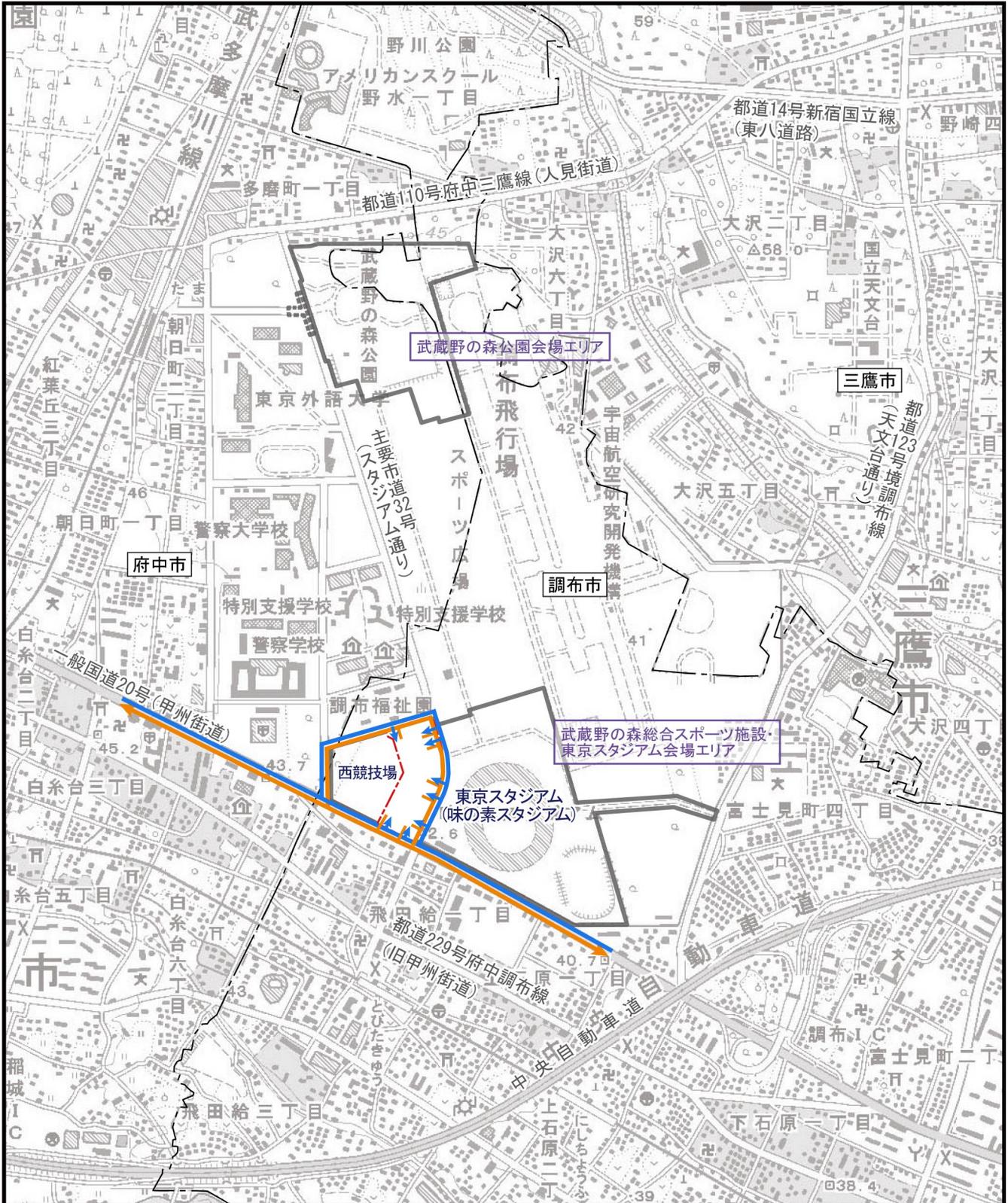
各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-6 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、効率的な施工計画を立案し、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音・振動の低減に努める。

表 4.2-6 主な建設機械

工 種	主な建設機械
準備工事	バックホウ、ラフタークレーン
山留・土工事	杭打機、バックホウ、ブルドーザ、ラフタークレーン
基礎・地下躯体工事	コンクリートポンプ車
鉄骨工事	ラフタークレーン、クローラクレーン
地上躯体工事	ラフタークレーン、コンクリートポンプ車
内装・外装工事	ラフタークレーン
設備工事	ラフタークレーン、クローラクレーン
外構工事	ラフタークレーン、バックホウ

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- ➔ 工事用車両集中ルート
- ➔ 工事用車両発生ルート



Scale 1:15,000

0 150 300 600m



図4.2-8
工事用車両の走行ルート

4.2.6 供用の計画

本事業の計画建築物の供用は、平成29年度中を予定している。

4.2.7 環境保全に関する計画等への配慮の内容

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「調布市環境基本計画」等がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表4.2-7(1)～(3)に示すとおりである。

表4.2-7(1) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成20年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・人類・生物の生存基盤の確保 ～気候危機と資源節約の時代に立ち向かう新たな都市モデルの創出～ ◆気候変動の危機回避に向けた施策の展開 ◆持続可能な環境交通の実現 ◆省資源化と資源の循環利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コージェネレーションの導入を図り、エネルギーを節約する。 ・高効率・省エネルギー設備を採用するとともに、建築物の熱負荷軽減のための建物外装材仕様等を検討し、省エネルギーとCO₂排出量の削減に努める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全な生活環境の確保 ～環境汚染の完全解消と未然防止、予防原則に基づく取組の推進～ ◆大気汚染物質の更なる排出削減 ◆化学物質等の適正管理と環境リスクの低減 環境の「負の遺産」を残さない取組 ◆生活環境問題の解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図る。 ・工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・より快適で質の高い都市環境の創出 ～緑と水にあふれた、快適な都市を目指す取組の推進～ ◆市街地における豊かな緑の創出 ◆水循環の再生とうるおいのある水辺環境の回復 ◆熱環境の改善による快適な都市空間の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークの形成を図り、ヒートアイランド現象の緩和に努める。
東京都自動車排出 窒素酸化物及び自 動車排出粒子状物 質総量削減計画 (平成25年7月)	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図る。 ・工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努める。

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容

表4. 2-7(2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
緑の東京計画 (平成12年12月)	・あらゆる工夫による緑の創出と保全	・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークの形成を図る。
「緑の東京10年プロジェクト」基本方針～緑あふれる東京の再生を目指して～ (平成19年6月)	・街路樹の倍増などによる緑のネットワークの充実	・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークの形成を図る。
みどりの新戦略ガイドライン (平成18年1月)	・公共施設におけるみどりの創出	・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークの形成を図る。
東京都景観計画 (2011年4月改訂版) (平成23年4月)	・武蔵野の面影と調和した潤いのある住宅地の形成	・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークの形成を図る。
東京都廃棄物処理計画 <平成23年度～平成27年度> (平成23年6月)	・3R施策の促進 ・適正処理の促進	・工事中の建設発生土、建設廃棄物の内、再利用可能なものについては、積極的にリサイクルに努め、リサイクル困難なものについては、適正な処理を行う。 ・供用後に発生する廃棄物については、発生量の削減と資源ごみの分別回収を徹底し、資源の有効利用及び廃棄物の減量化を図る。
東京都建設リサイクル推進計画 (平成20年4月)	・建設泥土を活用する ・建設発生土を活用する ・廃棄物を建設資材に活用する	・工事中の建設発生土、建設廃棄物の内、再利用可能なものについては、積極的にリサイクルに努め、リサイクル困難なものについては、適正な処理を行う。

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容

表4.2-7(3) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
調布市環境基本計画 (平成18年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・守り育てる ～自然環境や歴史・文化環境、生活環境の保全、回復、創造～ ・減らし循環させる ～資源・エネルギーの循環～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図る。 ・工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努める。 ・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークの形成を図る。 ・コージェネレーションの導入を図り、エネルギーを節約する。 ・高効率・省エネルギー設備を採用するとともに、建築物の熱負荷軽減のための建物外装材仕様等を検討し、省エネルギーとCO₂排出量の削減に努める。 ・工事中の建設発生土、建設廃棄物の内、再利用可能なものについては、積極的にリサイクルに努め、リサイクル困難なものについては、適正な処理を行う。 ・供用後に発生する廃棄物については、発生量の削減と資源ごみの分別回収を徹底し、資源の有効利用及び廃棄物の減量化を図る。
調布市緑の基本計画 『庭園のまち 調布』 (平成23年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と共生する都市環境計画 ◆調布基地跡地留保地は、「防災・スポーツ・レクリエーション機能を有する公園」として整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークの形成を図る。
調布市景観基本計画 (平成24年4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活を支える基盤となる都市施設の魅力的な景観の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークの形成を図る。
調布市西部地域街づくり方針 (平成22年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野の森と多摩川の自然を生かしたふれあいと憩いのまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークの形成を図る。

4.3 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の策定に至った経過

計画地が位置する調布飛行場跡地は、昭和48年に調布飛行場がアメリカ軍から日本政府に全面返還され、跡地利用について国、東京都及び地元3市（調布市、府中市、三鷹市）で協議・折衝を行ってきた。

平成4年には、国から東京都へ調布飛行場の管理・運営が引き継がれ、平成5年には東京都と調布市・三鷹市・府中市の地元3市で合意した「調布基地跡地利用計画」に基づき、東京都が整備を行う「武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画」（平成7年策定）が策定された。

この計画では、大・小体育館、武道場、屋内プール、アイスアリーナを整備することとなっていたが、平成9年に「東京都財政健全化計画」において計画が凍結された。

こうした中、平成19年7月に、平成25年に開催された東京国体において、東京スタジアム（味の素スタジアム）が開閉会式、陸上競技、サッカーの会場となることが決定した。東京スタジアム（味の素スタジアム）で国体の陸上競技を実施するためには、西競技場（サブトラック）をスタジアム隣接地に整備することが必要であり、そのため、平成20年2月に東京都から地元3市に対して、スタジアム西側所有地の総合スポーツ施設の計画について、西競技場を含む新たなスポーツ施設整備構想策定の提案がなされた。これを受け、平成20年5月に「武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画」の見直しについて東京都と地元3市が合意し、新たな基本構想の策定に着手した。その後、平成21年4月に新たな基本構想について東京都と地元3市が合意し、「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」が公表され、平成22年8月に「武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画」が策定された。

その後、西競技場については、第1期事業として平成22年度に工事着手、平成23年度に竣工している。また、本フォローアップ計画書の対象であるメインアリーナ棟及びサブアリーナ・プール棟については、基本設計及び実施設計を経て、第2期事業として平成26年2月に工事が着工している。

この間、東京都は2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に立候補し、平成25年9月のIOC総会において東京都での開催が決定している。

表4.3-1 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画に至った経緯

年 月	主な出来事	オリンピック・パラリンピック
昭和48年	調布飛行場全面返還	
平成5年	東京都と地元3市で合意し、「調布基地跡地利用計画」策定	
平成7年	「武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画」策定	
平成9年	「東京都財政健全化計画」において計画が凍結	
平成20年2月	東京都から地元3市に対して、西競技場を含む新たなスポーツ施設整備構想策定の提案	
平成20年5月	「武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画」の見直しについて東京都と地元3市が合意し、新たな基本構想の策定に着手	
平成21年4月	「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」公表	
平成22年8月	「武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画」策定	
平成23年7月	基本設計策定	
平成24年2月		申請ファイルをIOC（国際オリンピック委員会）に提出
平成24年12月	実施設計策定	
平成25年1月		立候補ファイルをIOCに提出
平成25年9月		IOC総会において東京での開催が決定
平成26年2月	工事着工	

5. フォローアップ計画

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書（武蔵野の森総合スポーツ施設）」（平成27年8月 東京都）では、2020年東京大会の開催前、開催後を対象に環境影響評価を実施している。一方、2020年東京大会の開催中における大会の運営等については、現時点では具体的な計画が未定のため、環境影響評価を実施せず、今後の計画の熟度に応じて、別途実施する予定としている。

そのため、本フォローアップ計画書では、2020年東京大会の開催前、開催後を対象としたフォローアップ計画をとりまとめることとし、2020年東京大会の開催中のフォローアップ計画は、環境影響評価実施後に別途実施する予定とする。

5.1 大気等

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表5.1-1(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.1-1(1) 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
調査する事項	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の大気等については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、大気質濃度等を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 ・工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査条件の状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の大気等については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、大気質濃度等に関連する基礎条件について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象の状況(風向・風速) ・建設機械の稼働状況(種類、台数、規格、稼働時間) ・工事用車両の状況(種類、台数、時間帯) ・一般車両の状況(種類、台数、時間帯)
ミティゲーションの実施状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の大気等については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、大気質濃度等に関連するミティゲーションの実施状況について調査する。</p> <p>[建設機械に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型建設機械を使用する計画とする。 ・建設機械の集中稼働を行わないよう、建設機械の効率的稼働に努める計画とする。 ・最新の排出ガス対策型建設機械の使用に努める計画とする。 ・必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる計画とする。 ・良質な燃料を使用する計画とする。 ・アイドリングストップの提示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。 ・建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底させる計画とする。 ・建設機械は定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める計画とする。 ・現場内のパトロールの中で、建設機械による影響を低減するようミティゲーションの実施状況の確認及び指導を行う計画とする。 ・上記のミティゲーションについては、その遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う計画とする。

表 5.1-1(2) 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況 (つづき)	[工事用車両に対するミティゲーション] ・工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車設備を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める計画とする。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。 ・工事用車両の出入口付近の路面の清掃に努める計画とする。

2) 調査地域

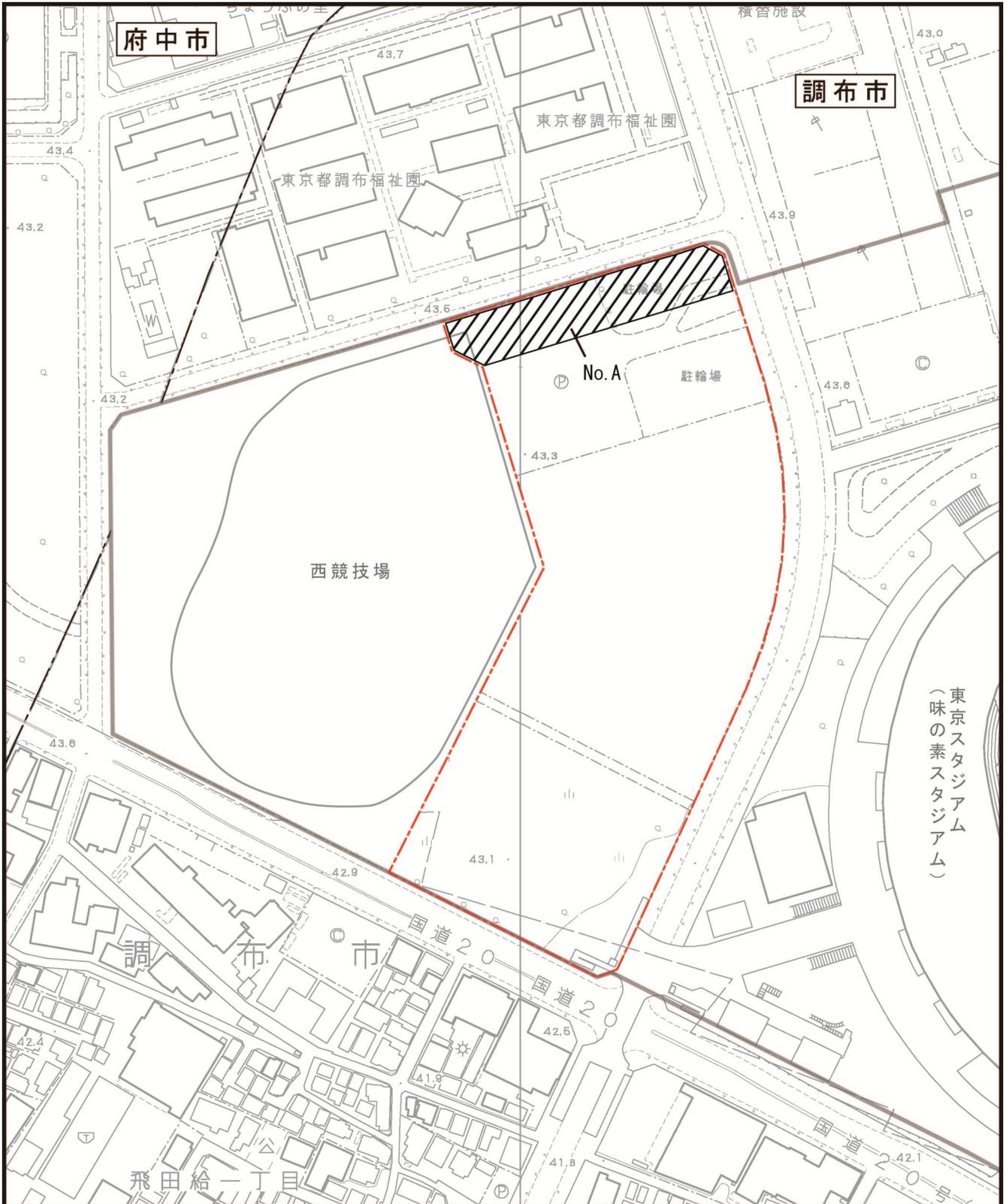
調査地域は、建設機械の稼働、工事用車両の走行により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中の濃度に影響が及ぶと考えられる、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1-2 に示すとおりである。

表 5.1-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

調査事項	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気における濃度	工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気における濃度	
調査時点	今後、建設機械の稼働に伴う大気汚染物質の排出量が最大となる時点(工事着工後26か月目)とする。	今後、工事用車両台数が最大となる時点(工事着工後26か月目)とする。	
調査期間	調査する事項	代表的な1週間とする。	
	調査条件の状況	【気象の状況】 「調査する事項」と同一期間とする。	
		【建設機械の稼働状況】 「調査する事項」の調査期間内の代表的と考えられる1日とする。	【工事用車両、一般車両の状況】 「調査する事項」の調査期間内の代表的と考えられる1日とする。
ミティゲーションの実施状況	工事の施行中の随時とする。		
調査地点	調査する事項	環境に特に配慮すべき施設に近い計画地北側敷地境界付近の1地点(図5.1-1に示す地点No. A)とする。	工事用車両走行ルート上の2地点(図5.1-2に示す地点No. 3~4)とする。
	調査条件の状況	【気象の状況】 アメダス府中観測所(風向、風速)及び東京管区气象台(雲量及び日射量)とする。	
		【建設機械の稼働状況】 計画地内とする。	【工事用車両の状況】 図5.1-2に示す工事用車両の出入口とする。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の2地点(図5.1-2に示す地点No. 3~4)とする。
ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。		
調査手法	調査する事項	◎ 二酸化窒素 ・ No. A 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月環境庁告示第38号)に定める方法(JIS B 7953) ◎ 浮遊粒子状物質 ・ No. A 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月環境庁告示第25号)に定める方法(JIS B 7954)	◎ 二酸化窒素 ・ No. 3~No. 4 簡易測定法(PTIO法) ◎ 浮遊粒子状物質 既存資料並びに工事用車両台数の整理による方法とする。
	調査条件の状況	【気象の状況】 アメダス府中観測所(風向、風速)及び東京管区气象台(雲量及び日射量)の観測値の整理による方法とする。	
		【建設機械の稼働状況】 現地調査(写真撮影等)及び関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。	【工事用車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)とする。 【一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)とする。
ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。		



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界

大気質調査地点 (No. A)

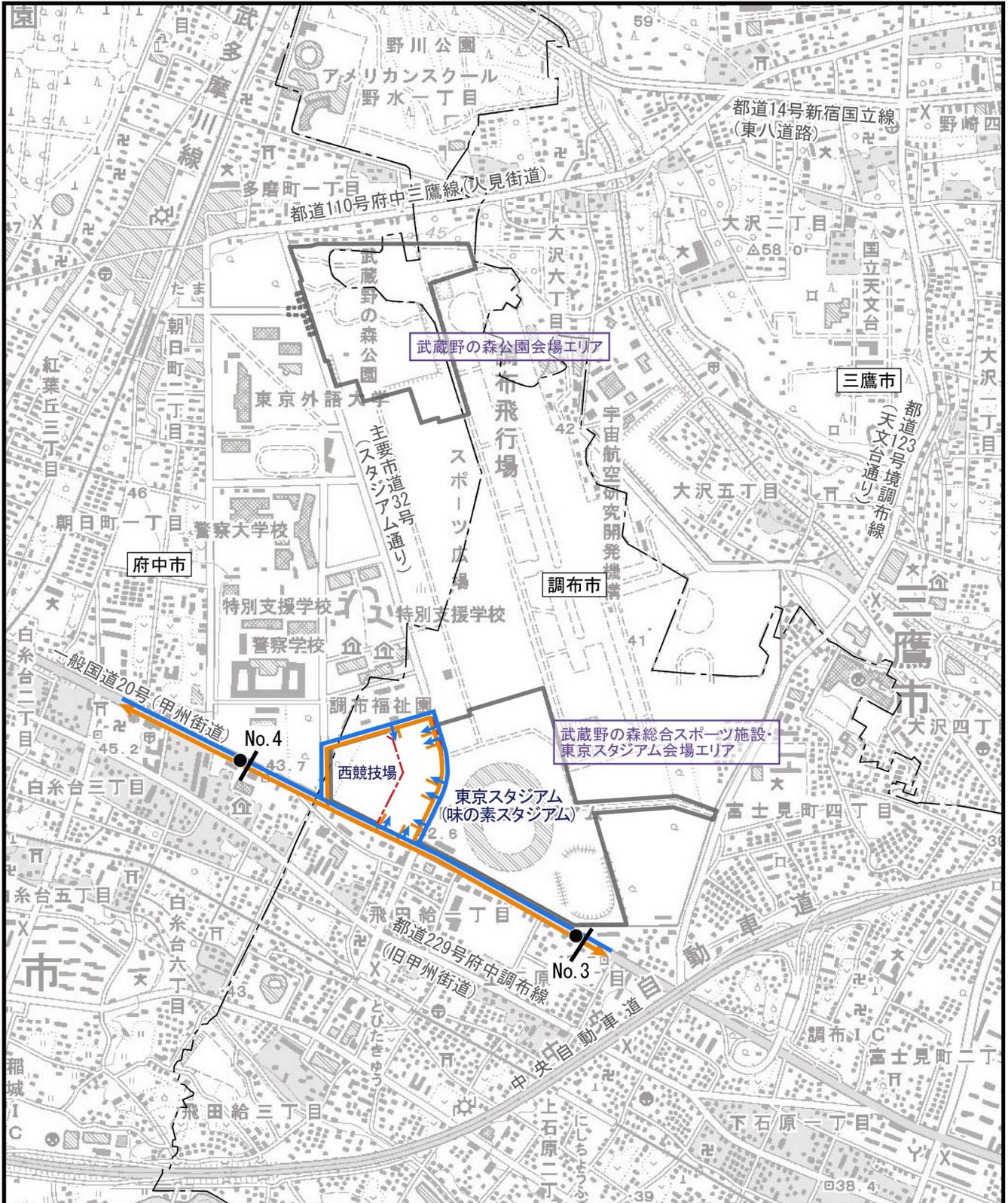
注) 図に示した範囲の中で、現地の状況を考慮の上、適切な位置で調査を行う。



Scale 1:2,500



図5.1-1
建設機械の稼働に伴う大気質の調査地点



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 工事用車両集中ルート
- ← 工事用車両発生ルート
- 大気質調査地点 (No.3~4)
(二酸化窒素[簡易測定法])
- 道路交通騒音・振動調査地点



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図5.1-2
工事用車両の走行に伴う大気質、
騒音・振動の調査地点

(2) 2020年東京大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-3 に示すとおりである。

表 5.1-3 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 ・ 熱源施設の稼働に伴い発生する二酸化窒素の大気中における濃度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象の状況(風向・風速) ・ 関連車両の状況(種類、台数、時間帯) ・ 一般車両の状況(種類、台数、時間帯) ・ 熱源施設の状況(施設の種類、諸元等)
ミティゲーションの実施状況	<p>[熱源施設の利用に関する保全のための措置]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料には排気ガス中の汚染物質濃度が低い都市ガスを用いる。 <p>[関連車両に関する保全のための措置]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用者に対して、極力公共交通機関を利用するように周知する。

2) 調査地域

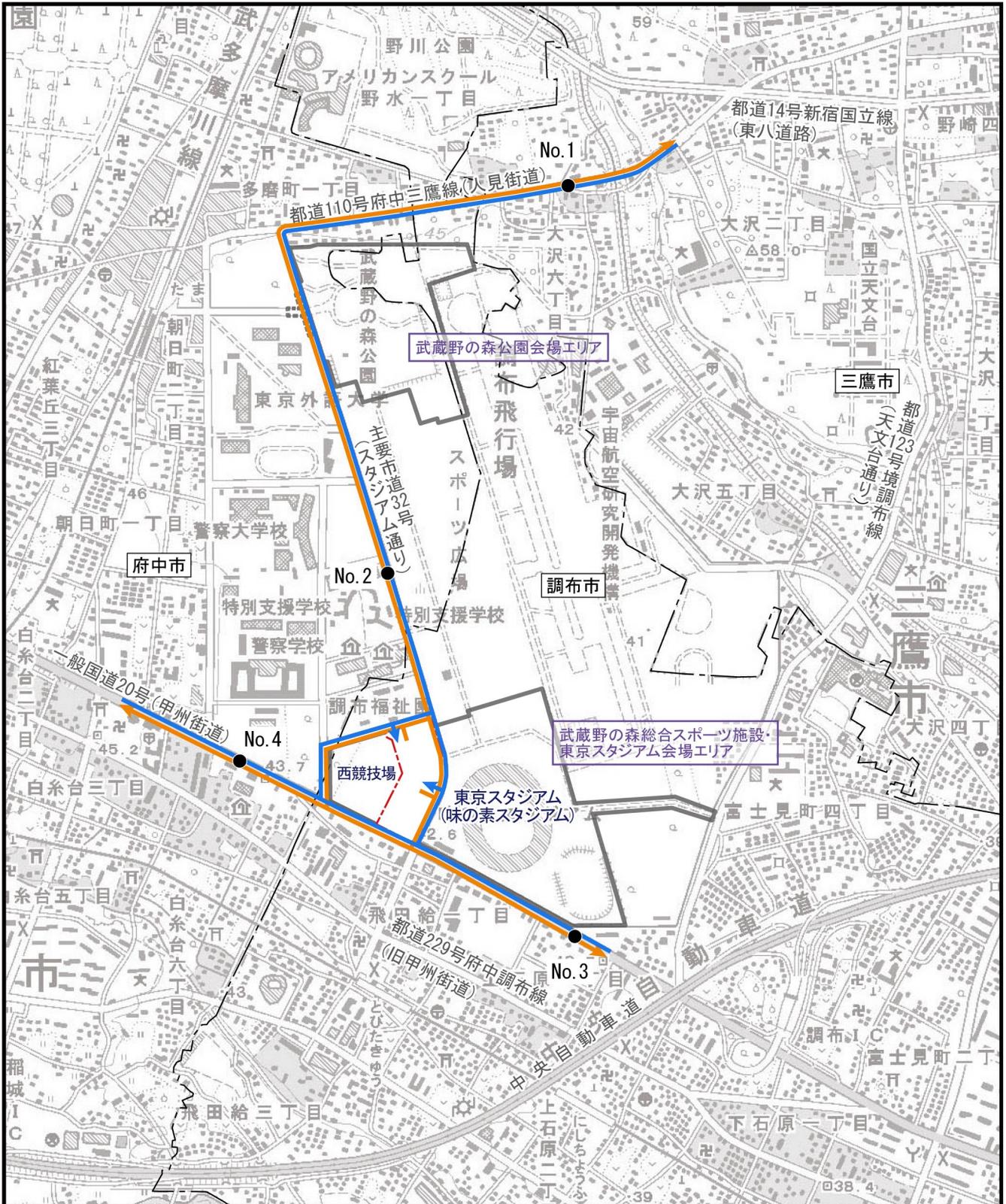
調査地域は、関連車両の走行、熱源施設の稼働により、二酸化窒素又は浮遊粒子状物質の大気中の濃度に影響が及ぶと考えられる、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1-4 に示すとおりである。

表 5.1-4 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項		関連車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気における濃度	熱源施設の稼働に伴い発生する二酸化窒素の大気における濃度
調査時点		2020年東京大会の開催後(平成33年度)とする。	
調査期間	予測した事項	代表的な1週間とする。	
	予測条件の状況	【気象の状況】 「予測した事項」と同一期間とする。	
		【関連車両、一般車両の状況】 「予測した事項」の調査期間内の代表的と考えられる平日の各1日とする。	
ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。		
調査地点	予測した事項	計画地周辺の4地点(図5.1-3に示すNo.1~4)とする。	計画地周辺の1地点(図5.1-4に示すNo.A)とする。
	予測条件の状況	【気象の状況】 アメダス府中観測所(風向、風速)及び東京管区気象台(雲量及び日射量)とする。	
		【関連車両の状況】 関連車両の出入口とする。 【一般車両の状況】 計画地周辺の4地点(図5.1-3に示すNo.1~4)とする。	【熱源施設の状況】 計画地内とする。
ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。	計画地とする。	
調査手法	予測した事項	◎ 二酸化窒素 ・No.1~4 簡易測定法(PTIO法) ◎ 浮遊粒子状物質 既存資料並びに関連車両台数の整理による方法とする。	◎ 二酸化窒素 ・No.A 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月環境庁告示第38号)に定める方法(JIS B 7953)
	予測条件の状況	【気象の状況】 アメダス府中観測所(風向、風速)及び東京管区気象台(雲量及び日射量)の観測値の整理による方法とする。	
		【関連車両、一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)及び関連資料(駐車場管理資料等)の整理による方法とする。	【熱源施設の状況】 関連資料(施設の種類、諸元等)の整理による方法とする。
ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。		



凡例

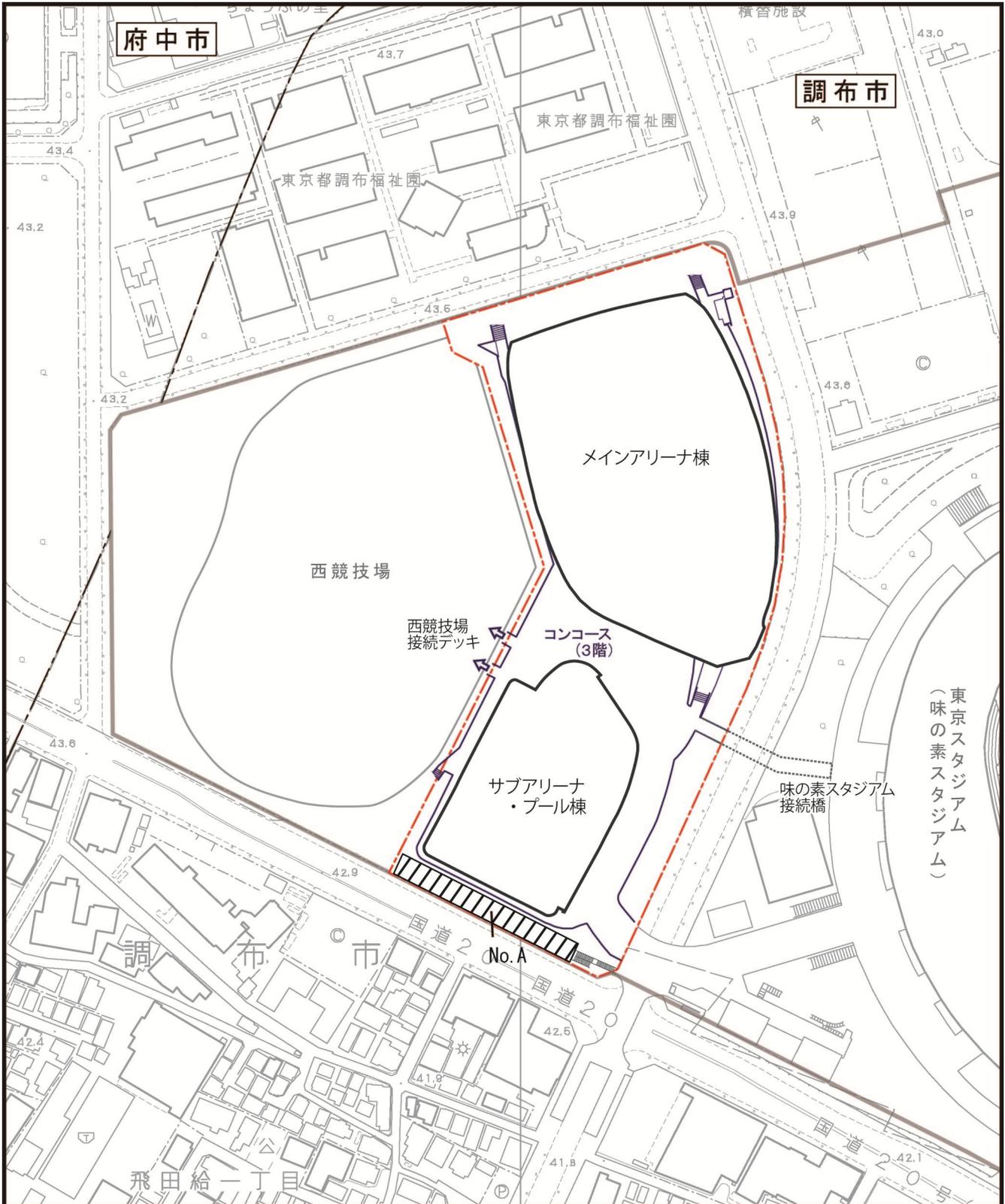
- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 関連車両集中ルート
- ← 関連車両発生ルート
- 大気質調査地点 (No.1~4)
(二酸化窒素[簡易測定法])



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図5.1-3
関連車両の走行に伴う大気質
の調査地点



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界

大気質調査地点 (No. A)

注) 図に示した範囲の中で、現地の状況を考慮の上、適切な位置で調査を行う。



Scale 1:2,500



図5.1-4

熱源施設の稼働に伴う大気質の調査地点

5.2 生物の生育・生息基盤

(1) 2020年東京大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地北側のサクラ（ソメイヨシノ）は保存する計画としている。 ・計画地南側の一般国道20号（甲州街道）沿いのイチョウの既存樹木を場外で仮養生を行ったうえで緑化樹として活用する。 ・地上部のオープンスペースに高木及び地被類を植栽する。 ・コンコース上の人工地盤植栽や屋上緑化等を行う計画としている。この人工地盤植栽や屋上緑化については、維持管理計画を定めて生物の生育・生息基盤が維持されるよう適性な管理を実施する。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。

2) 調査地域

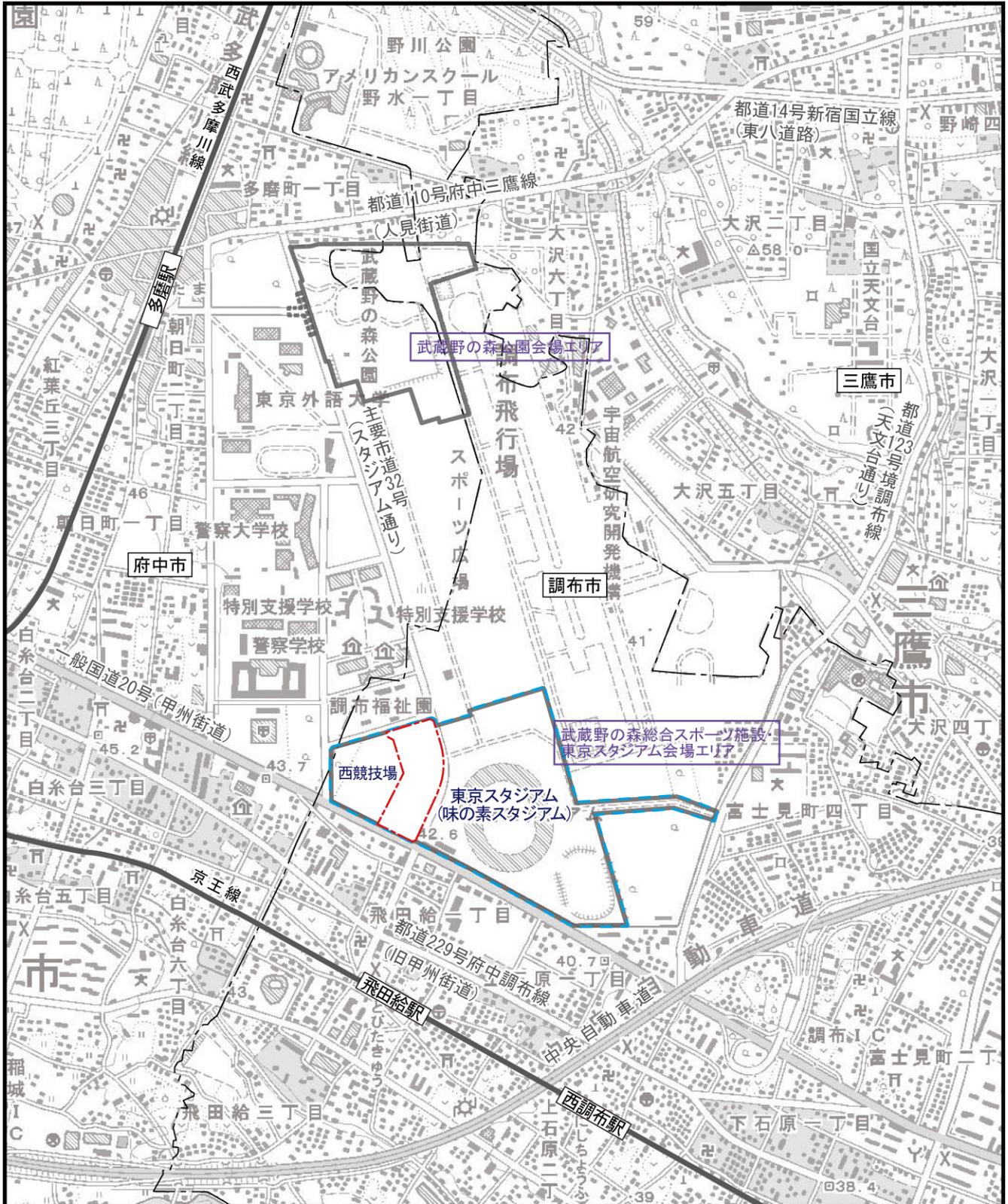
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-2 に示すとおりである。

表 5.2-2 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項	・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度	
調査時点	2020年東京大会の開催後(平成33年度)とする。	
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺(図5.2-1)とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(計画地及びその周辺の任意踏査)による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。



凡例

- 計画地
- 調査範囲
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄



Scale 1:15,000



図5.2-1
生物の生育・生息基盤、生物・生態系の調査範囲

5.3 水循環

(1) 2020年東京大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.3-1 に示すとおりである。

表 5.3-1 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水涵養能の変化の程度 ・地下水の水位及び流動の変化の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水流出抑制対策の状況 ・地下構造物の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水浸透貯留施設は、調布市等の関連機関との協議に基づき、必要な雨水浸透量を確保する。 ・雨水浸透貯留施設等を設置することにより地下水涵養能の確保を図る。 ・排水設備計画確認申請書を調布市に提出し、浸透と貯留による方法で雨水流出抑制を行う計画とする。 ・水の有効利用促進要綱に基づき、雑用水利用・雨水浸透計画書を提出する。雑用水利用施設及び雨水浸透施設の計画、構造、管理等については、関係法令等の規定に従い適正に行う。 ・計画地内の地上部に緑地を配置することにより、雨水浸透による地下水涵養に配慮するとともに、植栽の蒸散効果とあわせてヒートアイランド対策に寄与することが期待される。 ・雨水浸透貯留施設等については、地下水涵養能が十分に発揮されるよう、設置の際に適切な配置を検討する。設置後は、定期的に点検を行い、その機能の維持・回復を図る計画とする。 ・メインアリーナの屋根に降る雨水を集水し、トイレ洗浄水や消防利水に利用することにより、水の有効利用を図る計画とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.3-2 に示すとおりである。

表 5.3-2 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項		<ul style="list-style-type: none"> ・地下水涵養能の変化の程度 ・地下水の水位及び流動の変化の程度
調査時点		2020年東京大会の開催後(平成33年度)とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地内とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.4 生物・生態系

(1) 2020年東京大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.4-1 に示すとおりである。

表 5.4-1 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地北側のサクラ（ソメイヨシノ）は保存する計画としている。 ・計画地南側の一般国道20号（甲州街道）沿いのイチョウの既存樹木を場外で仮養生を行ったうえで緑化樹として活用する。 ・地上部のオープンスペースに高木及び地被類を植栽する。 ・コンコース上の人工地盤植栽や屋上緑化等を行う計画としている。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.4-2 に示すとおりである。

表 5.4-2 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項		<ul style="list-style-type: none"> ・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
調査時点		2020年東京大会の開催後(平成33年度)とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺(図5.2-1(p.38参照))とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.5 緑

(1) 2020年東京大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.5-1 に示すとおりである。

表 5.5-1 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 ・ 緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存緑地の改変の程度 ・ 緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地北側のサクラ（ソメイヨシノ）は保存する計画としている。 ・ 計画地南側の一般国道20号（甲州街道）沿いのイチョウの既存樹木を場外で仮養生を行ったうえで緑化樹として活用する。 ・ 地上部のオープンスペースに高木及び地被類を植栽する。 ・ コンコース上の人工地盤植栽や屋上緑化等を行う計画としている。 ・ 十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.5-2 に示すとおりである。

表 5.5-2 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項	・植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 ・緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度	
調査時点	2020年東京大会の開催後(平成33年度)とする。	
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺(図5.2-1(p.38参照))とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.6 騒音・振動

(1) 2020年東京大会の大会開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.6-1 に示すとおりである。

表 5.6-1 調査事項(2020年東京大会の大会開催前)

区 分	調査事項
調査する事項	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の騒音・振動については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、工事の実施に伴う騒音・振動を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 ・建設機械の稼働に伴う建設作業振動 ・工事用車両の走行に伴う道路交通騒音 ・工事用車両の走行に伴う道路交通振動
調査条件の状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の騒音・振動については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、工事の実施に伴う騒音・振動に関する基礎条件について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働状況(種類、台数、規格、稼働時間、稼働位置) ・工事用車両の状況(種類、台数、時間帯) ・一般車両の状況(種類、台数、時間帯)
ミティゲーションの実施状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の騒音・振動については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、工事の実施に伴う騒音振動に関するミティゲーションの実施状況について調査する。</p> <p>[建設機械に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型建設機械の採用に努める計画とする。 ・仮囲い(高さ3m)を設置する計画とする。 ・建設機械の集中稼働を行わないよう、建設機械の効率的稼働に努める計画とする。 ・作業時間及び作業手順は、周辺に著しい影響を及ぼさないように、事前に工事工程を十分検討する計画とする。 ・アイドリングストップの提示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。 ・建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底させる計画とする。 ・建設機械は定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める計画とする。 ・騒音・振動の発生を極力少なくするよう、最新の低騒音型建設機械の採用及び低騒音・低振動な施工方法の採用に努める計画とする。 ・現場内のパトロールの中で、建設機械による影響を低減するようミティゲーションの実施状況の確認及び指導を行う計画とする。 ・上記のミティゲーションについては、その遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う計画とする。 <p>[工事用車両に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制速度を遵守する計画とする。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。 ・資材の搬出入に際しては、走行ルートを検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画とする。

2) 調査地域

調査地域は、建設機械の稼働、工事用車両の走行により、騒音・振動による影響が及ぶと考えられる、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

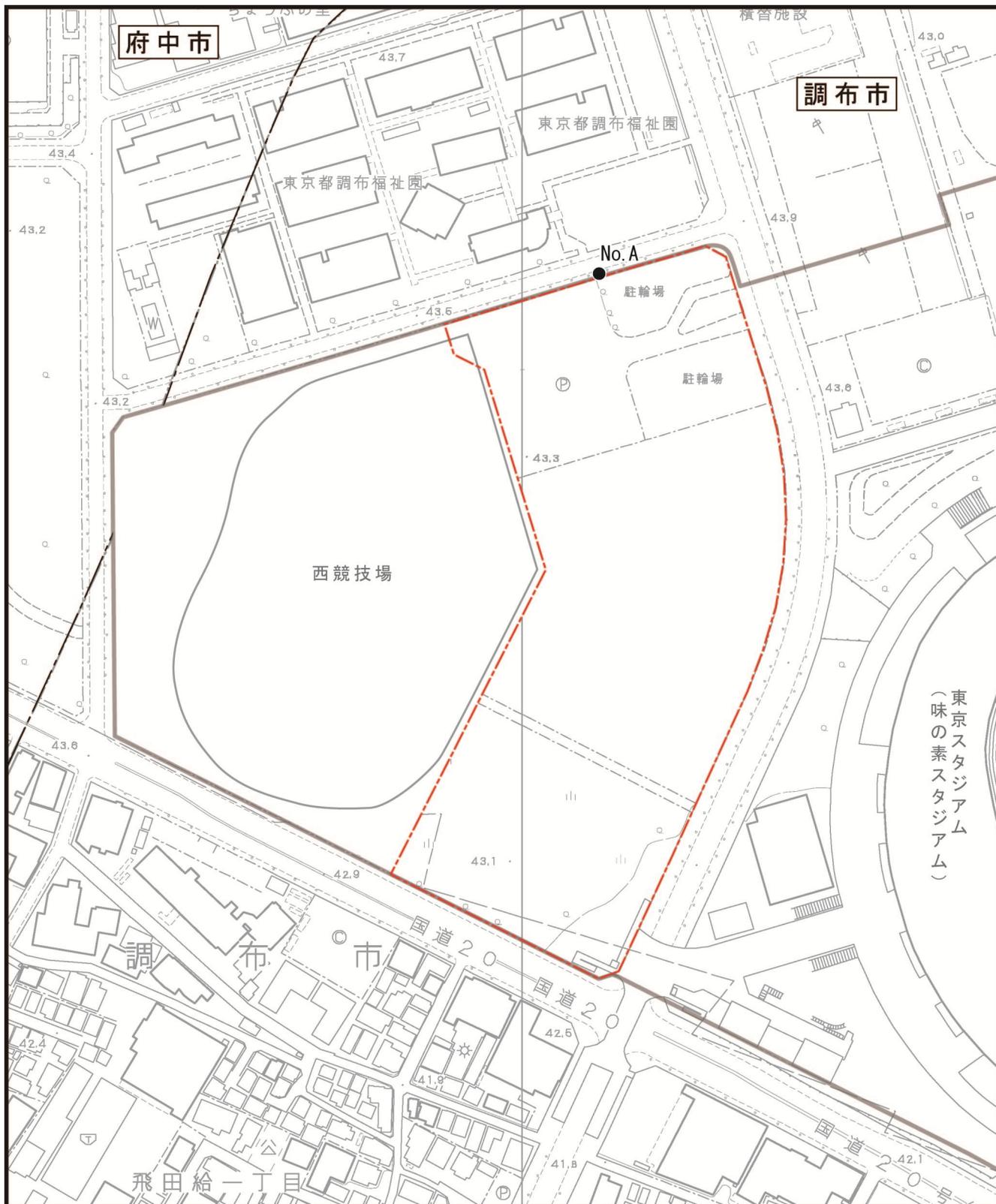
調査手法は、表 5.6-2(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.6-2(1) 調査手法(2020年東京大会の大会開催前)

調査事項		建設機械の稼働に伴う建設作業 騒音	建設機械の稼働に伴う建設作業 振動
調査時点		建設機械の稼働による騒音・振動が最大になると予想される時点(工事着工後26か月目)とする。	
調査期間	調査する事項	代表的な1日の内、建設機械の稼働時間を含む時間帯とする。	
	調査条件の状況	【建設機械の稼働状況】 「調査する事項」と同一期間とする。	
	ミティゲーションの実施状況	工事の施行中の随時とする。	
調査地点	調査する事項	環境に特に配慮すべき施設に近い計画地北側敷地境界付近の1地点(図5.6-1に示す地点No. A)とする。	
	調査条件の状況	【建設機械の稼働状況】 計画地内とする。	
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。	
調査手法	調査する事項	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則」に定める測定方法(JIS Z8731)及び「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年厚生・建設省告示第1号)に準拠し、騒音レベルの90%レンジの上端値(L ₅)を測定する。	「都民の健康と安全を確保する条例施行規則」に定める測定方法(JIS Z8735)及び「振動規制法施行規則」(昭和51年総務省令第58号)に準拠し、振動レベルの80%レンジの上端値(L ₁₀)を測定する。
	調査条件の状況	【建設機械の稼働状況】 現地調査(写真撮影等)及び関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。	

表 5.6-2(2) 調査手法(2020年東京大会の大会開催前)

調査事項		工事用車両の走行に伴う道路交通騒音	工事用車両の走行に伴う道路交通振動
調査時点		工事用車両の走行台数が最大となる時点(工事着工後26か月目)とする。	
調査期間	調査する事項	代表的な1日の内、工事用車両の走行時間を含む昼間(8時~19時)及び夜間(19時~翌8時)とする。	
	調査条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 「調査する事項」と同時期とする。	
	ミティゲーションの実施状況	工事の施行中の随時とする。	
調査地点	調査する事項	工事用車両走行ルート上の2地点(図5.1-2(p.31参照))に示す地点No.3~4)とする。	
	調査条件の状況	【工事用車両の状況】 図5.1-2(p.31参照)に示す工事用車両の出入口とする。 【一般車両の状況】 工事用車両の走行ルート上の2地点(図5.1-2(p.31参照))に示すNo.3~4)とする。	
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。	
調査手法	調査する事項	「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月環境庁告示第64号)に定める方法(JIS Z8731)に準拠し、騒音レベル(等価騒音レベル： L_{Aeq})を測定する。	「振動規制法施行規則」(昭和51年総務省令第58号)に定める測定方法(JIS Z8735)に準拠し、振動レベルの80%レンジの上端値(L_{10})を測定する。
	調査条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)とする。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。	



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界

● 建設作業騒音・振動調査地点 (No.A)



Scale 1:2,500



図5.6-1
建設機械の稼働に伴う騒音・振動の調査地点

5.7 日影

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.7-1 に示すとおりである。

表 5.7-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 ・冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画建築物の状況(位置、形状、高さ等)
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地北側の厚生医療施設への日影の影響を低減するため、計画建築物は北側の敷地境界から一定の距離をセットバックする他、建物北側を徐々に低くした構造とする。

2) 調査地域

調査地域は、冬至日の真太陽時における8時から16時までに、計画建築物による日影が生じると想定される範囲とする。

3) 調査手法

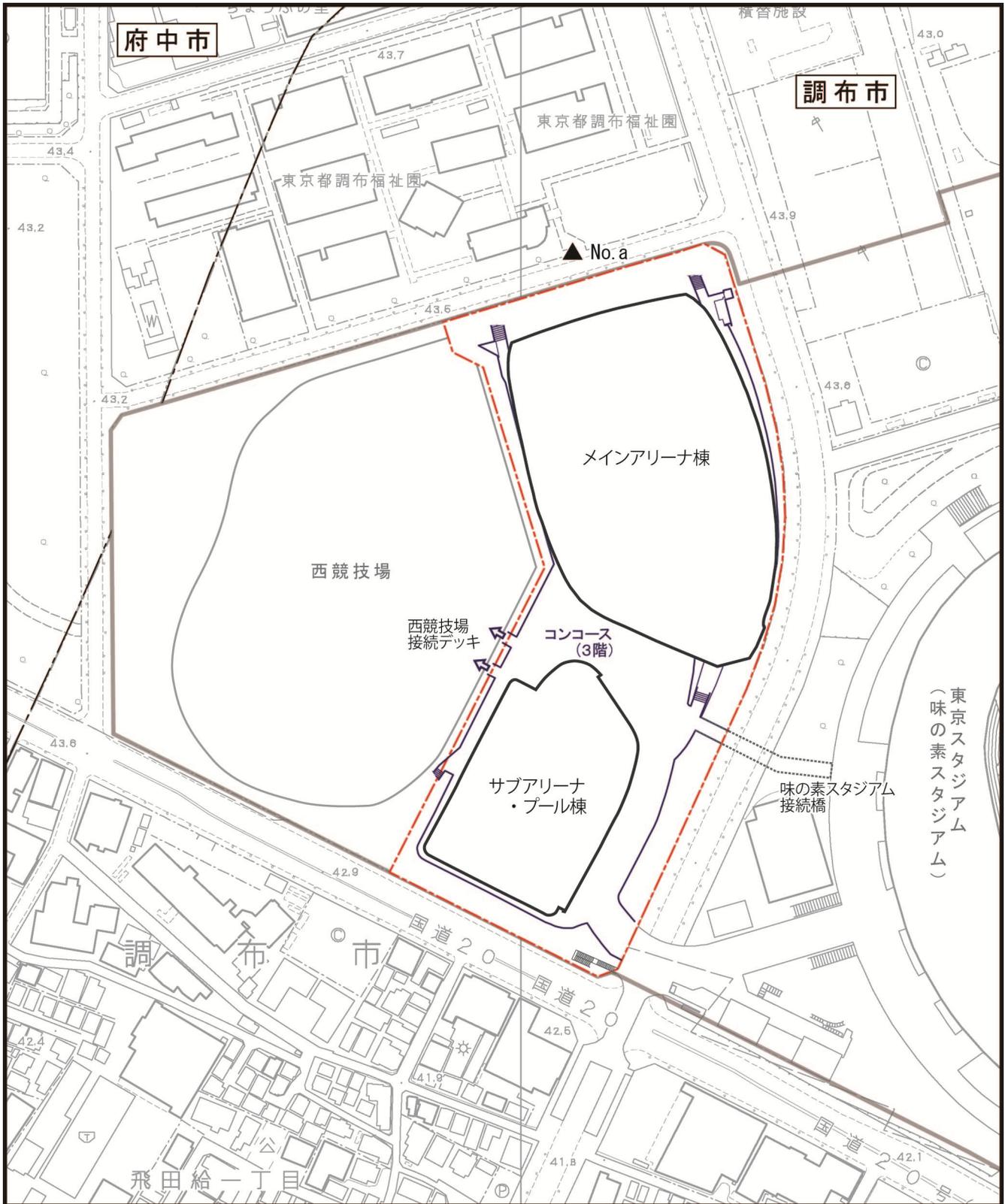
調査手法は、表 5.7-2 に示すとおりである。

表 5.7-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

調査事項		日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度	冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度
調査時点		施設完成後とする。	
調査地点	予測した事項	計画建築物の日影が及ぶ地域とする	計画地周辺の1地点(図5.7-1に示す地点No. a)とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。	
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。	
調査手法	予測した事項	関連資料(竣工図等)に基づき、時刻別日影図及び等時間日影図を作成する。	天空写真を撮影し、これに時刻点及び太陽軌道を記入する方法による。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(竣工図等)の整理による方法とする。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(竣工図等)の整理による方法とする。	

(2) 2020年東京大会の開催後

2020年東京大会開催後における計画建築物による日影の状況は、開催前と同様であるため、調査は開催前に兼ねることとする。



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 日影調査地点 (No. a)



Scale 1:2,500



図5.7-1 日影調査地点

5.8 景観

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.8-1 に示すとおりである。

表 5.8-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 ・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 ・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度 ・ 圧迫感の変化の程度 ・ 緑視率の変化の程度 ・ 景観阻害要因の変化の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画建築物の状況(配置、形状、高さ等) ・ 緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ メインアリーナ軒高やデッキレベルを隣接する東京スタジアム(味の素スタジアム)と揃え、スカイラインの調和を図る。 ・ 計画建築物の色彩等については、「東京都景観計画」の景観形成基準の内、地区ごとに色彩の考え方や基準等について定めた「東京都景観色彩ガイドライン」を踏まえ、N7.0及びN7.5の色彩を主とし、周辺の建築物との調和を図る。 ・ 桜並木を始めとした既存樹木の保全など周辺の緑との調和を図るとともに、3階コンコースの高木や低木・地被類植栽、サブアリーナの屋上緑化、メインアリーナの壁面緑化等により、隣接する西競技場の緑地との連続性を確保した植栽計画とする。 ・ 飛田給からのアプローチに対し、サブアリーナ・プール棟、メインアリーナ棟と段階的に建物高さが高くなる計画とし、かつペDESTリアンデッキもセットバックを行い建物の圧迫感を軽減する。 ・ 計画地北側の福祉施設に配慮し、建物の高さを徐々に低くするとともに、セットバックや樹木の設定により圧迫感を軽減する。 ・ 隣接するオープンスペースは積極的に緑化に努める。 ・ 緑化にあたっては、樹種の選定に配慮し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。

2) 調査地域

調査地域は、計画建築物を眺望することができる計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

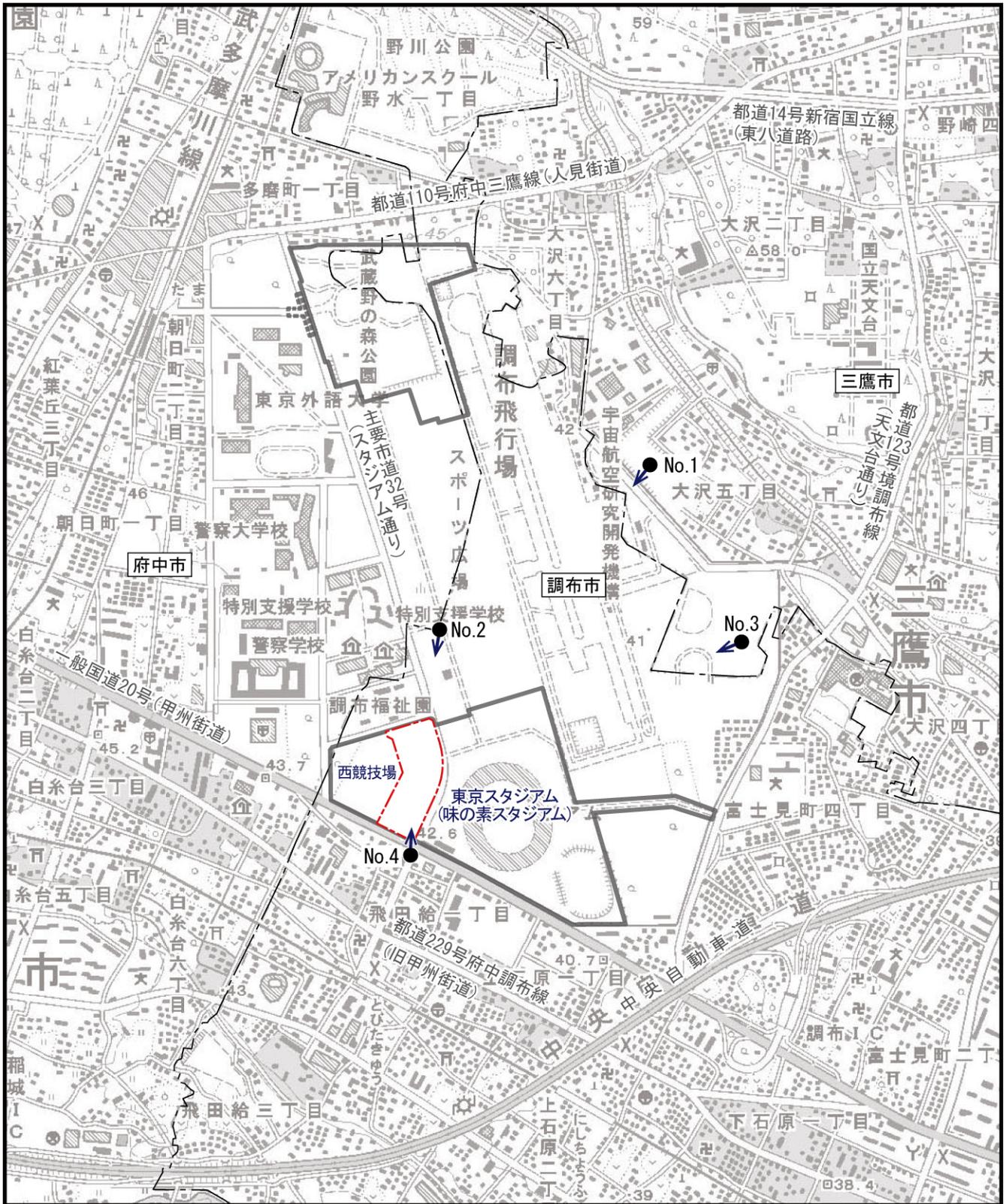
調査手法は、表 5.8-2(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.8-2(1) 調査手法(2020年東京大会の開催前)

調査事項		主要な景観の構成要素の 改変の程度及びその改変による地域景観の 特性の変化の程度	代表的な眺望地点から の眺望の変化の程度	貴重な景勝地の消滅の有 無又は改変の程度
調査時点		施設完成後とする。		
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺と する。	予測地点と同様の4地 点(図5.8-1に示す地点 No.1~4)とする。	計画地内とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。		
	ミティゲーション の実施状況	計画地内とする。		
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する 方法とする。		関係資料の整理による方 法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関係資料の整理による方法 とする。		関係資料の整理による方 法とする。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影)及び関係資料の整理による方法 とする。		関係資料の整理による方 法とする。

表 5.8-2(2) 調査手法(2020年東京大会の開催前)

調査事項		圧迫感の変化の程度	緑視率の変化の程度	景観阻害要因の変化の程 度
調査時点		施設完成後とする。		
調査地点	予測した事項	予測地点と同様の1地点 (図5.8-2に示す地点 No.a)とする。	予測地点と同様の4地点(図5.8-1に示す地点No.1~ 4)とする。	
	予測条件の状況	計画地内とする。		
	ミティゲーション の実施状況	計画地内とする。		
調査手法	予測した事項	天空写真を撮影し、形態 率を算出する方法とす る。	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する 方法とする。	
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関係資料の整理による方法とする。		
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影)及び関係資料の整理による方法とする。		



凡例

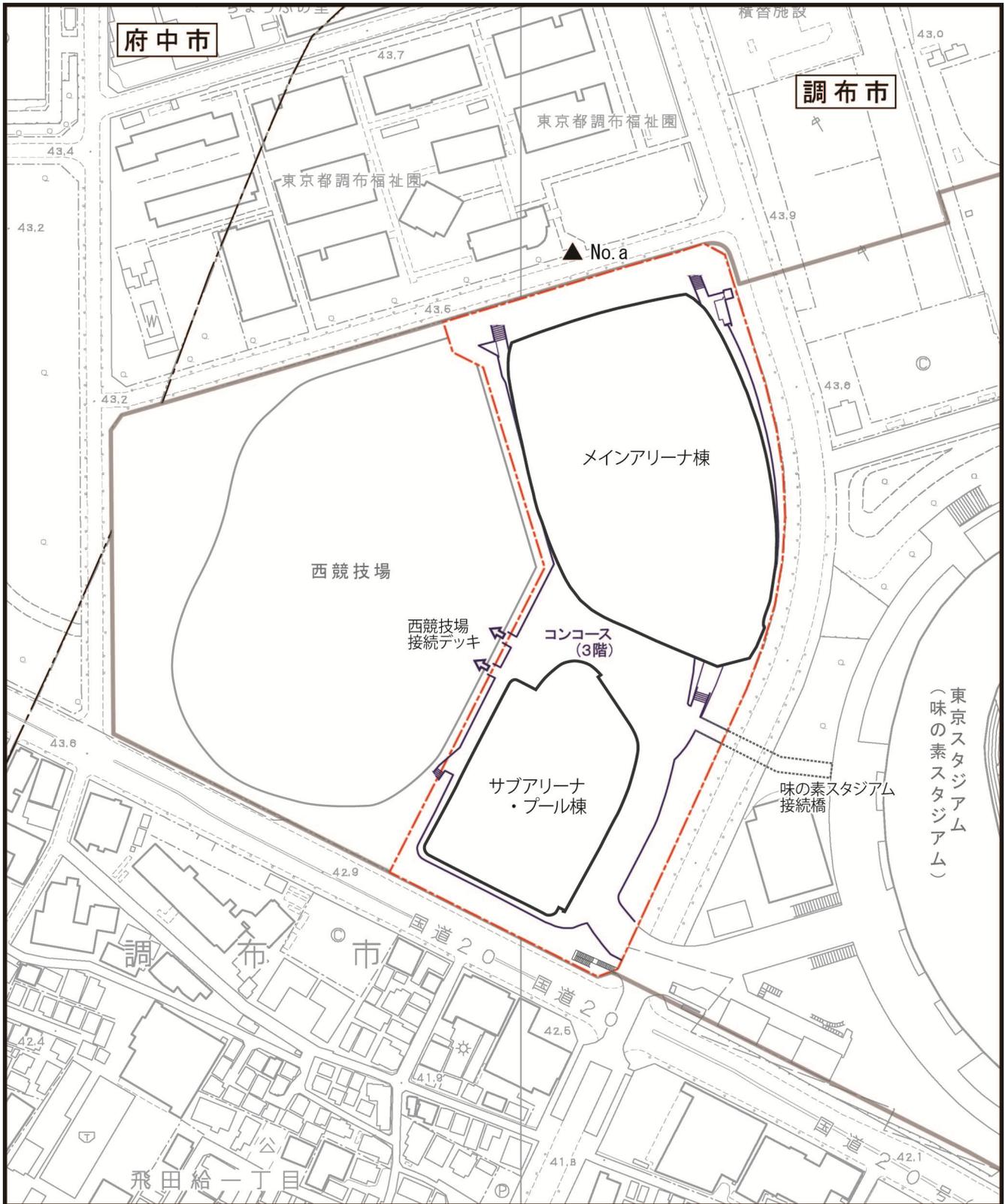
- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 景観(眺望景観)調査地点 (No.1~4)
- 写真撮影方向



Scale 1:15,000



図5.8-1
景観調査地点
(代表的な眺望点及び眺望の状況)



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界

▲ 景観(圧迫感)調査地点
(No. a)



Scale 1:2,500



図5.8-2 景観調査地点(圧迫感の状況)

(2) 2020年東京大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.8-3 に示すとおりである。

なお、2020年東京大会開催後における貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度については、開催前と同様であるため、調査は開催前に兼ねることとする。

表 5.8-3 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 ・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 ・ 圧迫感の変化の程度 ・ 緑視率の変化の程度 ・ 景観阻害要因の変化の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画建築物の状況(配置、形状、高さ等)
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ メインアリーナ軒高やデッキレベルを隣接する東京スタジアム(味の素スタジアム)と揃え、スカイラインの調和を図る。 ・ 計画建築物の色彩等については、「東京都景観計画」の景観形成基準の内、地区ごとに色彩の考え方や基準等について定めた「東京都景観色彩ガイドライン」を踏まえ、N7.0及びN7.5の色彩を主とし、周辺の建築物との調和を図る。 ・ 桜並木を始めとした既存樹木の保全など周辺の緑との調和を図るとともに、3階コンコースの高木や低木・地被類植栽、サブアリーナの屋上緑化、メインアリーナの壁面緑化等により、隣接する西競技場の緑地との連続性を確保した植栽計画とする。 ・ 飛田給からのアプローチに対し、サブアリーナ・プール棟、メインアリーナ棟と段階的に建物高さが高くなる計画とし、かつペDESTリアンデッキもセットバックを行い建物の圧迫感を軽減する。 ・ 計画地北側の福祉施設に配慮し、建物の高さを徐々に低くするとともに、セットバックや樹木の設定により圧迫感を軽減する。 ・ 隣接するオープンスペースは積極的に緑化に努める。 ・ 緑化にあたっては、樹種の選定に配慮し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。

2) 調査地域

調査地域は、計画建築物を眺望することができる計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.8-4(1) (2)に示すとおりである。

表 5.8-4(1) 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項		主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度	代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度
調査時点		2020年東京大会の開催後(平成33年度)とする。	
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の4地点(図5.8-1に示す地点No.1~4)とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。	
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。	
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。	
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関係資料の整理による方法とする。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影)及び関係資料の整理による方法とする。	

表 5.8-4(2) 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項		圧迫感の変化の程度	緑視率の変化の程度	景観阻害要因の変化の程度
調査時点		2020年東京大会の開催後(平成33年度)とする。		
調査地点	予測した事項	予測地点と同様の1地点(図5.8-2に示す地点No.a)とする。	予測地点と同様の4地点(図5.8-1に示す地点No.1~4)とする。	
	予測条件の状況	計画地内とする。		
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。		
調査手法	予測した事項	天空写真を撮影し、形態率を算出する方法とする。	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。	
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関係資料の整理による方法とする。		
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影)及び関係資料の整理による方法とする。		

5.9 自然との触れ合い活動の場

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.9-1 に示すとおりである。

表 5.9-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
調査する事項	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の自然との触れ合い活動の場については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、自然との触れ合い活動の状況等を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査条件の状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の自然との触れ合い活動の場については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、自然との触れ合い活動の状況等に関する基礎条件について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働の状況 ・工事用車両の走行の状況
ミティゲーションの実施状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の自然との触れ合い活動の場については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、自然との触れ合い活動の状況等に関するミティゲーションの実施状況について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型建設機械の採用に努める計画とする。 ・仮囲い(高さ3m)を設置する計画とする。 ・建設機械の集中稼働を行わないよう、建設機械の効率的稼働に努める計画とする。 ・作業時間及び作業手順は、周辺に著しい影響を及ぼさないように、事前に工事工程を十分検討する計画とする。 ・アイドリングストップの提示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。 ・建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底させる計画とする。 ・建設機械は定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める計画とする。 ・騒音・振動の発生を極力少なくするよう、最新の低騒音型建設機械の採用及び低騒音・低振動な施工方法の採用に努める計画とする。 ・現場内のパトロールの中で、建設機械による影響を低減するようミティゲーションの実施状況の確認及び指導を行う計画とする。 ・上記のミティゲーションについては、その遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う計画とする。 ・工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車設備を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める計画とする。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。 ・工事用車両の出入口付近の路面の清掃に努める計画とする。

2) 調査地域

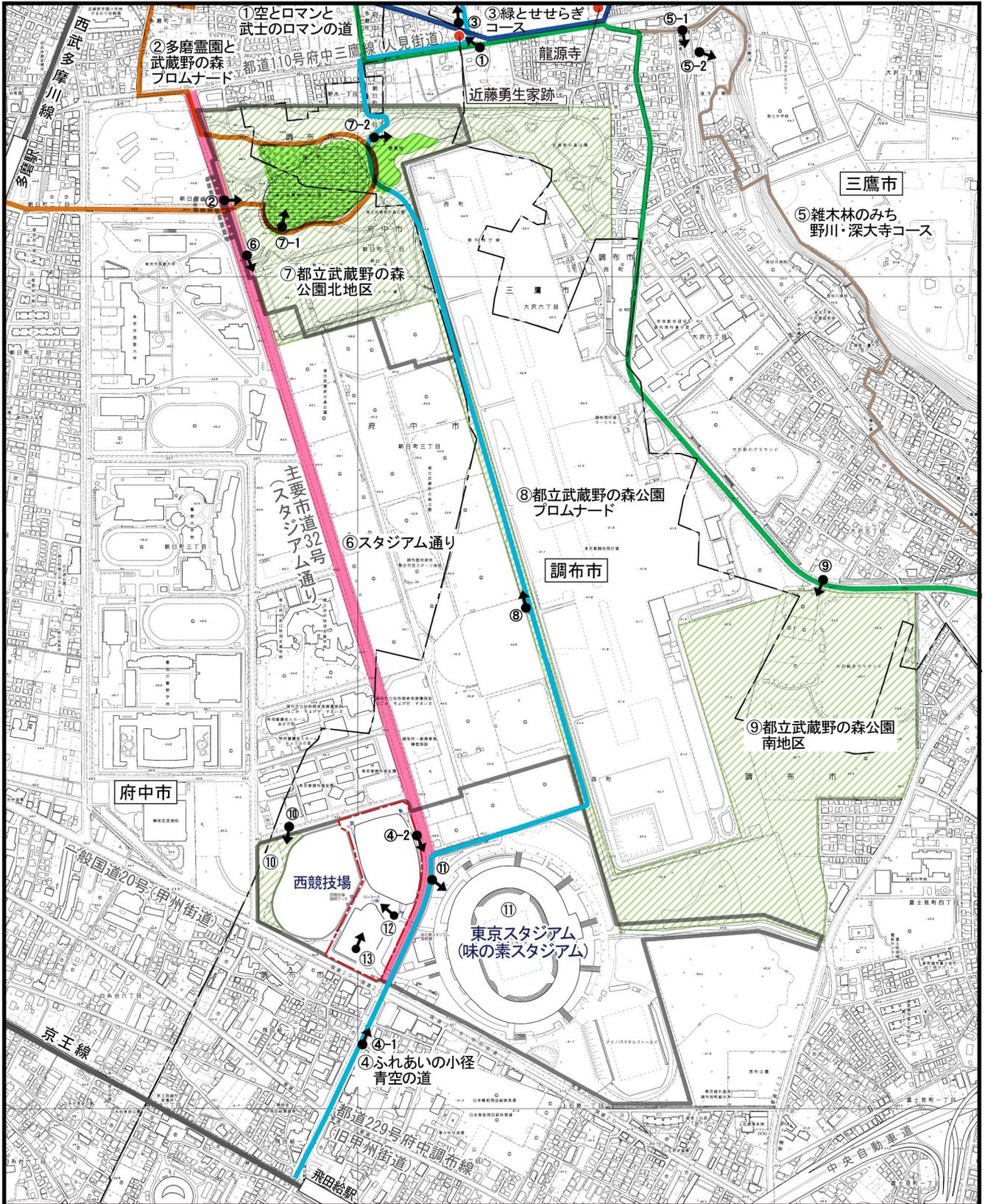
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.9-2 に示すとおりである。

表 5.9-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

調査事項		・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点		工事の施工中とする。
調査地点	調査する事項	計画地及びその周辺(図5.9-1)とする。
	調査条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	調査する事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とする。
	調査条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄
- 写真撮影地点

- 公園等
- 自然観察
- 休息
- 広場遊戯
- ①空とロマンと武士のロマンの道
- ②多磨霊園と武蔵野の森プロムナード
- ③緑とせせらぎコース
- ④ふれあいの小径 青空の道(計画中)
- ⑤雑木林のみち 野川・深大寺コース
- ⑥スタジアム通り



Scale 1:10,000



図5.9-1
自然との触れ合い活動の場の
調査地点・範囲

(2) 2020年東京大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.9-3 に示すとおりである。

表 5.9-3 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置計画 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コンコース上の人工地盤植栽や屋上緑化等を行い、緑化された空間を整備する。 ・コンコースを利用して南北方向及び東西方向への移動を可能とする歩行者動線を整備することにより、施設利用者、地域住民等が活用できる回遊性が高く、安全で快適な歩行者ネットワークを創出する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.9-4 に示すとおりである。

表 5.9-4 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度 	
調査時点	2020年東京大会の開催後(平成33年度)とする。	
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺(図5.9-1)とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.10 歩行者空間の快適性

(1) 2020年東京大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.10-1 に示すとおりである。

表 5.10-1 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の程度 ・歩行者が感じる快適性の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・気象の状況 ・周辺土地利用条件
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス経路沿いの既存街路樹について可能な限りの保全を図る。 ・その他の都道の街路樹や公園の樹木を適切に維持・管理することにより、夏の強い日差しを遮る木陰を確保するとともに、まとまった緑による気温上昇の抑制効果を高めていく。 ・日陰の確保等歩行者空間の暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画である。

2) 調査地域

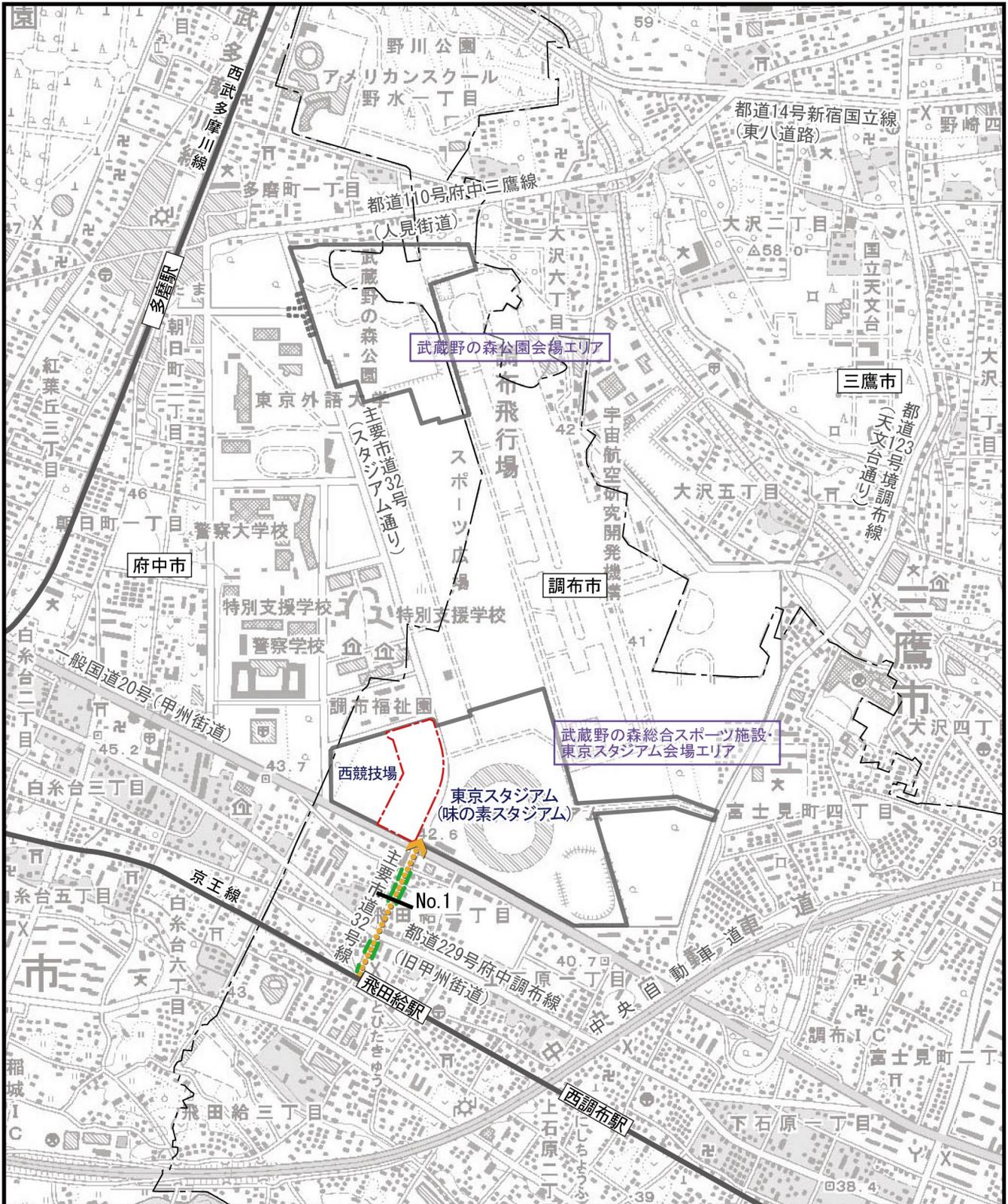
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.10-2 に示すとおりである。

表 5.10-2 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項		緑の程度	歩行者が感じる快適性の程度
調査時点		2020年東京大会の開催後(平成33年度)とする。	
調査地点	予測した事項	公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路(図5.10-1)とする。	予測地点と同様の公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路上における1地点(図5.10-1に示すNo.1)とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路上における1地点(図5.10-1に示すNo.1)とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路上における1地点(図5.10-1に示すNo.1)とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	既存資料及び現地調査により、暑さ指数(WBGT)の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄
- ⋯ 歩行者動線
- 街路樹
- 歩行者が感じる快適性の程度
の調査地点 (No.1)



Scale 1:15,000



図 5.10-1
歩行者空間の快適性の調査地点

5.11 水利用

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.11-1 に示すとおりである。

表 5.11-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・水の効率的利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・雨水利用設備の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ屋根に降る雨水を集水し、地下雨水貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水等に使用する計画とする。 ・プール排水は、トイレ洗浄水として再利用する。 ・節水型トイレや、擬音装置を設置する。 ・トイレ手洗器の自動水栓や節水コマを設置する。 ・必要に応じて利用者に対する節水を周知する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.11-2 に示すとおりである。

表 5.11-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

調査事項	水の効率的利用への取組・貢献の程度	
調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。	
調査地点	予測した事項	計画地内とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 2020年東京大会の開催後

2020年東京大会開催後における水利用の状況は、開催前と同様であるため、調査は開催前に兼ねることとする。

5.12 廃棄物

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.12-1 に示すとおりである。

表 5.12-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
調査する事項	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の廃棄物等については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、廃棄物の発生量等を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査条件の状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の廃棄物等については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、廃棄物の発生量等に関連する基礎条件について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山留工事、掘削工事の実施状況 ・事業計画(施設の用途別延床面積)
ミティゲーションの実施状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の廃棄物等については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、廃棄物の発生量等に関連するミティゲーションの実施状況について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の処理にあたっては、リサイクル計画書及びリサイクル報告書を作成し、リサイクル実施状況を整理する。 ・建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を利用し、適正な運搬及び処理を行う。 ・工事の施工にあたっては、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(平成12年法律第100号)、「東京都リサイクルガイドライン」に基づき策定された東京都環境物品等調達方針(公共工事)(東京都)により環境負荷を低減できる資材等を選定する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地内とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.12-2 に示すとおりである。

表 5.12-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

	調査事項	廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
	調査時点	工事の施工中とする。
調査地点	調査する事項	計画地内とする。
	調査条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	調査する事項	関連資料の整理による方法とする。
	調査条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

(2) 2020年東京大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.12-3 に示すとおりである。

表 5.12-3 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・施設の利用者数
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市の分別方法に従い、古紙、布、ビン、缶、容器包装プラスチック、牛乳パック、ペットボトルの7種は、資源として分別回収を行う。 ・廃棄物の保管等のスペースについては、廃棄物の種類別の収集間隔や収集作業を考慮し、必要かつ十分なスペースの確保を行う。 ・施設内のテナントに対して、包装や使い捨て容器利用の削減、リユース食器の利用等の推進を誘導する。 ・施設利用者に対して、分かりやすい分別表示を行う。 ・スポーツ大会、イベントの開催時において発生する廃棄物については、各事業者が事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理を行う必要があるため、大会やイベントの開催事業者への十分な周知を行い、開催事業者が処理・処分を行うように調整する。 ・産業廃棄物が発生した場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び東京都廃棄物条例に基づき、収集・運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。 ・オリンピックレガシーとなることを踏まえ、施設の運営にあたっては、更なる廃棄物の再資源化を検討していく。

2) 調査地域

調査地域は、計画地内とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.12-4 に示すとおりである。

表 5.12-4 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項	廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等	
調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。	
調査地点	予測した事項	計画地内とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.13 エコマテリアル

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.13-1 に示すとおりである。

表 5.13-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
調査する事項	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前のエコマテリアルについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、エコマテリアルの利用状況等を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコマテリアルの利用状況等
調査条件の状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前のエコマテリアルについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、エコマテリアルの利用状況等に関連する基礎条件について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境物品調達方針
ミティゲーションの実施状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前のエコマテリアルについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、エコマテリアルの利用状況等に関連するミティゲーションの実施状況について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、適用品目を利用するよう努める計画とする。 ・今後、開発・実用化される素材についても、積極的に利用を努める計画とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地内とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.13-2 に示すとおりである。

表 5.13-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

	調査事項	エコマテリアルの利用状況等
	調査時点	工事の施工中とする。
調査地点	調査する事項	計画地内とする。
	調査条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	調査する事項	関連資料の整理による方法とする。
	調査条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.14 温室効果ガス

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.14-1 に示すとおりである。

表 5.14-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
調査する事項	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の温室効果ガスについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、温室効果ガスの排出量等を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
調査条件の状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の温室効果ガスについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、温室効果ガスの排出量等に関連する基礎条件について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働の状況 ・工事用車両の状況
ミティゲーションの実施状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の温室効果ガスについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、温室効果ガスの排出量等に関連するミティゲーションの実施状況について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働にあたっては、アイドリングストップやエンジン回転の抑制など省エネ運転を徹底する他、極力、低燃費の建設機械を使用する等の配慮も行う計画とする。 ・工事用車両の不要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.14-2 に示すとおりである。

表 5.14-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

	調査事項	温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
	調査時点	工事の施工中とする。
調査地点	調査する事項	計画地及びその周辺とする。
	調査条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	調査する事項	関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
	調査条件の状況	関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。

(2) 2020年東京大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.14-3 に示すとおりである。

表 5.14-3 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
予測条件の状況	・省エネルギー設備の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野の森総合スポーツ施設については、設備設置において、恒常的なエネルギー対策（コージェネレーションシステム等）を予定する。 ・再生可能エネルギーの利用として、太陽光発電、太陽熱利用、地中熱利用を行う。 ・Hf型照明器具の採用等による省エネを行う。 ・廃棄物の運搬車両については、廃棄物のストックヤードの設置・運用や、車両の走行時間や走行ルート等を検討し、車両走行による燃料等の消費が少なくなるように配慮を行う。 ・アイドリングストップやエンジン回転の抑制など省エネ運転を徹底する。 ・自然換気や自然採光を考慮する。 ・窓に Low-E（複層）ガラスを採用による断熱強化、在室検知システム採用による照明の省エネ、潜熱回収型の高効率温水器採用による給湯に係るエネルギーの省エネ、BEMS 導入による電力デマンド制御など、省エネのための取組を行う。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.14-4 に示すとおりである。

表 5.14-4 調査手法(2020年東京大会の開催後)

	調査事項	温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
	調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理又は電気・ガス使用量の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.15 エネルギー

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.15-1 に示すとおりである。

表 5.15-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
調査する事項	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前のエネルギーについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、エネルギー使用量等を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの使用量及びその削減の程度
調査条件の状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前のエネルギーについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、エネルギー使用量等に関連する基礎条件について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働の状況 ・工事用車両の状況
ミティゲーションの実施状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前のエネルギーについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、エネルギー使用量等に関連するミティゲーションの実施状況について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働にあたっては、アイドルリングストップやエンジン回転の抑制など省エネ運転を徹底する他、極力、低燃費の建設機械を使用する等の配慮も行う計画とする。 ・工事用車両の不要なアイドルリングの防止を徹底する計画とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.15-2 に示すとおりである。

表 5.15-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

	調査事項	エネルギーの使用量及びその削減の程度
	調査時点	工事施工中とする。
調査地点	調査する事項	計画地及びその周辺とする。
	調査条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	調査する事項	関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
	調査条件の状況	関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。

(2) 2020年東京大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.15-3 に示すとおりである。

表 5.15-3 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・エネルギーの使用量及びその削減の程度
予測条件の状況	・省エネルギー設備の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野の森総合スポーツ施設については、設備設置において、恒常的なエネルギー対策（コージェネレーションシステム等）を予定する。 ・再生可能エネルギーの利用として、太陽光発電、太陽熱利用、地中熱利用を行う。 ・Hf型照明器具の採用等による省エネを行う。 ・廃棄物の運搬車両については、廃棄物のストックヤードの設置・運用や、車両の走行時間や走行ルート等を検討し、車両走行による燃料等の消費が少なくなるように配慮を行う。 ・アイドリングストップやエンジン回転の抑制など省エネ運転を徹底する。 ・自然換気や自然採光を考慮する。 ・窓にLow-E（複層）ガラスを採用による断熱強化、Hf型照明器具の採用や在室検知システム採用による照明の省エネ、潜熱回収型の高効率温水器採用による給湯に係るエネルギーの省エネ、BEMS導入による電力デマンド制御など、省エネのための取組を行う。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.15-4 に示すとおりである。

表 5.15-4 調査手法(2020年東京大会の開催後)

	調査事項	エネルギーの使用量及びその削減の程度
	調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査地点	予測した事項	計画地内とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理又は電気・ガス使用量の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.16 土地利用

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.16-1 に示すとおりである。

表 5.16-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・未利用地の解消の有無及びその程度
予測条件の状況	・土地利用の状況
ミティゲーションの実施状況	・「調布基地跡地利用計画」に基づき、調布飛行場跡地の未利用地に施設を建設する。 ・コンコース設営により、隣接する東京スタジアム（味の素スタジアム）及び西競技場と一体整備する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.16-2 に示すとおりである。

表 5.16-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

	調査事項	未利用地の解消の有無及びその程度
	調査時点	施設完成後とする。
調査地点	予測した事項	計画地内とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.17 安全

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.17-1 に示すとおりである。

表 5.17-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設等からの安全性の確保の程度 ・移動の安全のためのバリアフリー化の程度 ・電力供給の安定度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地周辺の危険物施設等の状況 ・施設内及び最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路におけるバリアフリー施設の状況 ・電力供給施設の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数の人が利用する部分の廊下、スロープ、階段、エレベーター、建築物の出入口、観客席等に対して、原則として調布市福祉のまちづくり条例（平成9年調布市条例第5号）同等以上の対応を行う。 ・階段には、点状ブロックを配置し、手すり端部には点字を施す。 ・ストレッチャー対応のエレベーターを3カ所に設置する。 ・子ども連れに配慮したトイレ、オストメイト・子ども連れ・大型ベッド使用者に配慮したフルスペックを備えたトイレを設置する。 ・建物の出入口付近の8カ所に、車いす用駐車場を設置する。 ・音声情報提供席を70席設置する。 ・計画建築物への電力引込には、普通高圧6.6kVの本予備電源2回線を引き込む。 ・予備電源、非常電源、保安電源としての利用を目的とした「非常用発電設備」を設置する。 ・電力監視設備を中央監視から独立させて設置する。 ・電力監視と中央監視（機械設備）の相互監視により、万が一のトラブル時にも監視を可能とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

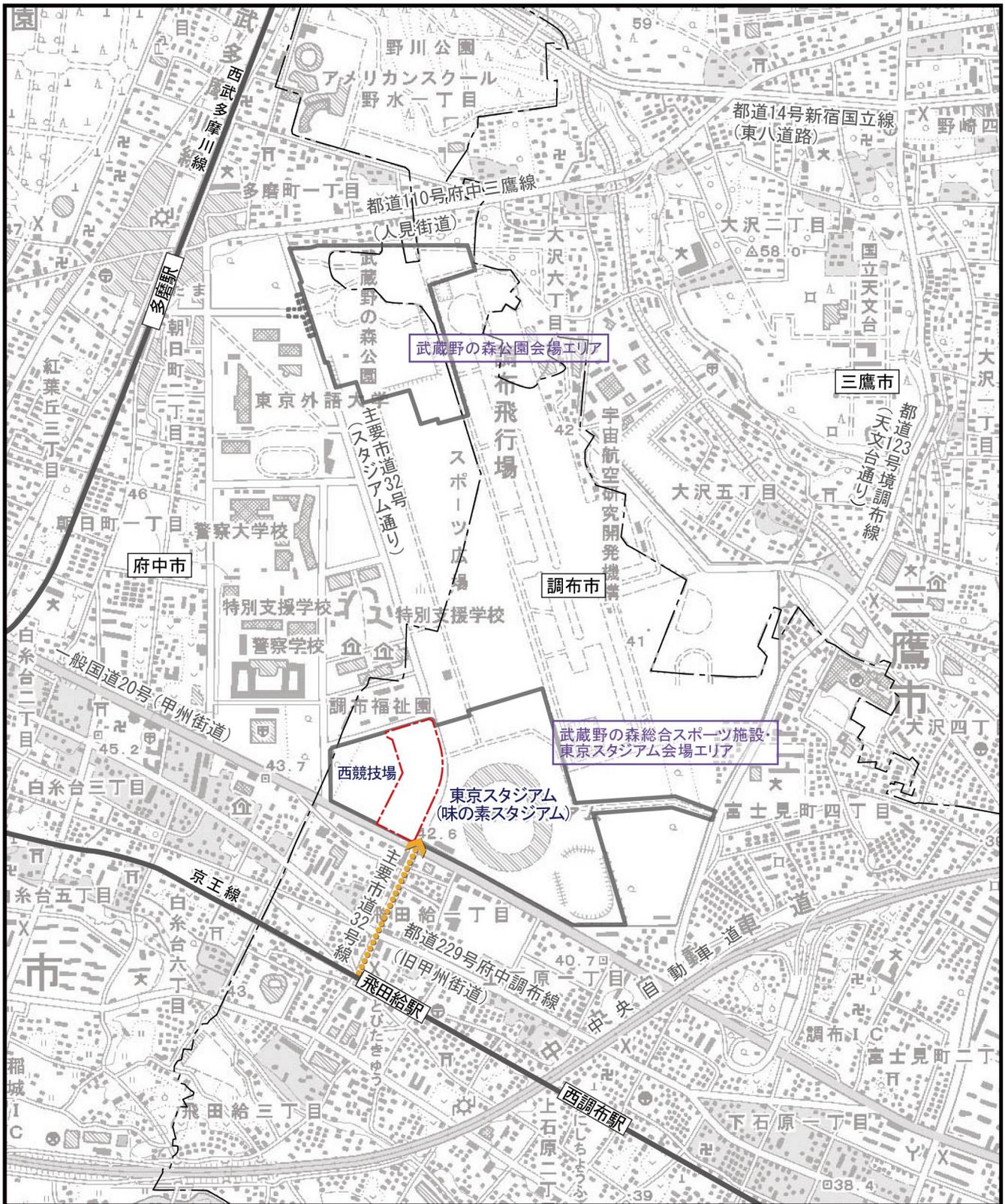
調査手法は、表 5.17-2 に示すとおりである。

表 5.17-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

調査事項		危険物施設等からの安全性の確保の程度	移動の安全のためのバリアフリー化の程度	電力供給の安定度
調査時点		施設完成後とする。		
調査地点	予測した事項	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路(図 5.17-1)とする。	計画地内とする。
	予測条件の状況	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路(図 5.17-1)とする。	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路(図 5.17-1)とする。	計画地内とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。

(2) 2020年東京大会の開催後

2020年東京大会開催後における安全の状況は、開催前と同様であるため、調査は開催前に兼ねることとする。



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄
- ⬅ ⋯ 歩行者動線
(移動の安全のためのバリアフリーの程度に係る調査範囲)



Scale 1:15,000



図 5.17-1 安全の調査範囲

5.18 消防・防災

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.18-1 に示すとおりである。

表 5.18-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の程度 ・防火性の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震設備の状況 ・防災設備の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法、東京都建築安全条例、消防法及び東京都火災予防条例に準拠する耐震基準・防火基準を満たした建築物とする。 ・災害時の避難経路は、容易に外部に避難できる計画とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.18-2 に示すとおりである。

表 5.18-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の程度 ・防火性の程度 	
調査時点	施設完成後とする。	
調査地点	予測した事項	計画地内とする。
	予測条件の状況	計画地内とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 2020年東京大会の開催後

2020年東京大会開催後における消防・防災の状況は、開催前と同様であるため、調査は開催前に兼ねることとする。

5.19 交通渋滞

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.19-1 に示すとおりである。

表 5.19-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
調査する事項	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の交通渋滞については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり交通渋滞の変化の状況等を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の変化の程度
調査条件の状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の交通渋滞については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、交通渋滞の変化の状況等に関連する基礎条件について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行の状況 ・ 一般車両の状況
ミティゲーションの実施状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の交通渋滞については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、交通渋滞の変化の状況等に関連するミティゲーションの実施状況について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化に努める計画とする。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する計画とする。 ・ 工事用車両の運転者に対し、周辺市街地での待機や違法駐車等の交通の円滑化を妨げる行為を行わないよう指導を徹底する計画とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.19-2 に示すとおりである。

表 5.19-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

	調査事項	工事用車両の走行に伴う交通渋滞の変化の程度
	調査時点	工事の施工中とする。
調査地点	調査する事項	工事用車両走行ルート上の2地点(図5.1-2(p.31参照)に示す地点No.3~4)とする。
	調査条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	調査する事項	ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)
	調査条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.20 公共交通へのアクセシビリティ

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.20-1 に示すとおりである。

表 5.20-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
調査する事項	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の公共交通へのアクセシビリティについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり公共交通へのアクセシビリティの変化の状況等を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行に伴う公共交通へのアクセシビリティの変化の程度
調査条件の状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の公共交通へのアクセシビリティについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、公共交通へのアクセシビリティの変化の状況等に関連する基礎条件について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行の状況 ・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の公共交通へのアクセシビリティについては予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、公共交通へのアクセシビリティの変化の状況等に関連するミティゲーションの実施状況について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画とする。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.20-2 に示すとおりである。

表 5.20-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

	調査事項	工事用車両の走行に伴う公共交通へのアクセシビリティの変化の程度
	調査時点	工事の施工中とする。
調査地点	調査する事項	計画地及びその周辺（図4.2-6(1)(p.15参照)）とする。
	調査条件の状況	計画地及びその周辺（図4.2-6(1)(p.15参照)）とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺（図4.2-6(1)(p.15参照)）とする。
調査手法	調査する事項	関連資料の整理による方法とする。
	調査条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.21 交通安全

(1) 2020年東京大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.21-1 に示すとおりである。

表 5.21-1 調査事項(2020年東京大会の開催前)

区 分	調査事項
調査する事項	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の交通安全については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、交通安全の変化の状況等を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行に伴う交通安全の変化の程度
調査条件の状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の交通安全については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、交通安全の変化の状況等に関連する基礎条件について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行の状況 ・ アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<p>本事業では、評価書作成時点において既に工事着工しているため、評価書では2020年東京大会の開催前の交通安全については予測事項としていないが、フォローアップでは以下のとおり、交通安全の変化の状況等に関連するミティゲーションの実施状況について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行に際しては、規制速度を遵守し、安全走行に努める計画とする。 ・ 工事用車両の運転者に対し、周辺市街地での待機や違法駐車等の交通の円滑化を妨げる行為を行わないよう指導を徹底する計画とする。 ・ 計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画とする。 ・ 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.21-2 に示すとおりである。

表 5.21-2 調査手法(2020年東京大会の開催前)

	調査事項	工事用車両の走行に伴う交通安全の変化の程度
	調査時点	工事の施工中とする。
調査地点	調査する事項	計画地及びその周辺（図4.2-6(1) (p.15参照)）とする。
	調査条件の状況	計画地及びその周辺（図4.2-6(1) (p.15参照)）とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺（図4.2-6(1) (p.15参照)）とする。
調査手法	調査する事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	調査条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 2020年東京大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.21-3 に示すとおりである。

表 5.21-3 調査事項(2020年東京大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・2020年東京大会の実施に伴う、会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道20号（甲州街道）に架かる横断歩道橋から、計画建築物の3階床レベルと東京スタジアム（味の素スタジアム）の接続部であるペDESTリアンデッキに直接アクセスできる構造とすることで、歩車動線の分離を図る。 ・大規模スポーツ大会及びイベント興行に際しては、必要に応じて交通整理員を配置し、交通安全の確保に努める。 ・隣接する東京スタジアム（味の素スタジアム）等の施設管理者等と十分に連携を図り、より一層の安全の確保に努める。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.21-4 に示すとおりである。

表 5.21-4 調査手法(2020年東京大会の開催後)

調査事項		2020年東京大会の実施に伴う、会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.22 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況

その他の項目に対してのミティゲーションについて以下に記載する。

(1) 土壌

本事業では既に工事着工しており、土地の改変にあたっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）に基づき土地利用の履歴等調査を実施した結果、過去に有害物質取扱事業場が存在したという履歴はないが、工事の実施に伴い新たに汚染土壌が確認された場合には、フォローアップ報告書において明らかにする。

5.23 フォローアップ報告書の提出時期

フォローアップ報告書の提出時期及び内容は、表 5.23-1 に示すとおりである。

6. その他

6.1 実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過

武蔵野の森総合スポーツ施設の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過は、表 6.1-1 に示すとおりである。

表 6.1-1 武蔵野の森総合スポーツ施設の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過

環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民等の意見	82 件 ^{注)}
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	平成 27 年 3 月 26 日
意見を募集した日	平成 27 年 3 月 26 日～平成 27 年 5 月 9 日
都民等の意見	1 件
評価書案審査意見書が送付された日	平成 27 年 6 月 25 日
環境影響評価書が公表された日	平成 27 年 8 月 10 日
フォローアップ計画書が公表された日	平成 27 年 10 月 2 日

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

6.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

[作成者]

名 称：東京都

代表者：東京都知事 舛添 要一

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

[受託者]

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区麴町五丁目 4 番